

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 平成18年4月1日  
(第56期)　　至 平成19年3月31日

**株式会社 タカラトミー**

東京都葛飾区立石7丁目9番10号

(391-104)

## 目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 沿革 .....	3
3. 事業の内容 .....	4
4. 関係会社の状況 .....	6
5. 従業員の状況 .....	9
第2 事業の状況 .....	10
1. 業績等の概要 .....	10
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	12
3. 対処すべき課題 .....	12
4. 事業等のリスク .....	14
5. 経営上の重要な契約等 .....	15
6. 研究開発活動 .....	17
7. 財政状態及び経営成績の分析 .....	18
第3 設備の状況 .....	19
1. 設備投資等の概要 .....	19
2. 主要な設備の状況 .....	19
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	21
第4 提出会社の状況 .....	22
1. 株式等の状況 .....	22
(1) 株式の総数等 .....	22
(2) 新株予約権等の状況 .....	23
(3) ライツプランの内容 .....	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	29
(5) 所有者別状況 .....	29
(6) 大株主の状況 .....	30
(7) 議決権の状況 .....	31
(8) ストックオプション制度の内容 .....	32
2. 自己株式の取得等の状況 .....	33
3. 配当政策 .....	34
4. 株価の推移 .....	34
5. 役員の状況 .....	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況 .....	40
第5 経理の状況 .....	44
1. 連結財務諸表等 .....	45
(1) 連結財務諸表 .....	45
(2) その他 .....	103
2. 財務諸表等 .....	104
(1) 財務諸表 .....	104
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	136
(3) その他 .....	141
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	142
第7 提出会社の参考情報 .....	143
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	143
2. その他の参考情報 .....	143
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	144
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月27日
【事業年度】	第56期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03（5654）1280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 三浦 俊樹
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03（5654）1280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 三浦 俊樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高（百万円）	73,776	82,520	83,274	185,581	181,884
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	162	5,426	4,119	△1,044	4,486
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△1,387	2,501	1,680	△9,712	1,772
純資産額（百万円）	18,477	20,837	21,320	26,867	33,130
総資産額（百万円）	57,150	47,568	55,507	116,933	95,338
1株当たり純資産額（円）	902.71	1,012.90	1,057.93	287.71	327.85
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）（円）	△70.45	114.52	74.98	△219.43	19.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	65.52	—	17.69
自己資本比率（%）	32.3	43.8	38.4	23.0	32.8
自己資本利益率（%）	—	12.7	8.0	—	6.1
株価収益率（倍）	—	17.5	25.3	—	39.6
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,079	6,141	3,213	△4,898	3,274
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,744	1,448	△1,366	△4,382	△4,765
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	5,596	△13,562	5,392	1,649	124
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	21,513	15,349	22,566	24,987	23,965
従業員数（人） [外、平均臨時雇用者数]	1,851 [1,007]	2,058 [1,017]	2,644 [1,111]	3,476 [1,470]	2,720 [1,075]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 平成15年3月期及び平成18年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、平成16年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債、新株引受権及び新株予約権残高を有しておりますが、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
- 平成17年11月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第55期の1株当たり当期純損失は、分割が期首に行われたものとして算出しております。
- 第55期において㈱タカラと平成18年3月1日付で合併しております。
- 平成15年3月期及び平成18年3月期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高（百万円）	41,988	46,088	46,305	40,416	63,692
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△1,371	3,795	4,409	1,354	2,242
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△3,399	1,706	1,407	3,101	966
資本金（百万円）	2,989	2,989	2,989	3,459	3,459
発行済株式総数（株）	20,419,299	20,419,299	20,419,299	96,289,688	96,290,850
純資産額（百万円）	15,371	17,337	17,640	24,328	25,803
総資産額（百万円）	45,729	35,653	41,783	75,774	72,052
1株当たり純資産額（円）	752.76	849.44	877.68	259.94	270.25
1株当たり配当額（円） (内1株当たり中間配当額)	— (—)	10.00 (—)	15.00 (5.00)	11.25 (7.50)	7.50 (3.75)
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）（円）	△166.52	80.05	65.16	69.19	10.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	56.94	58.86	9.61
自己資本比率（%）	33.6	48.6	42.2	32.1	35.8
自己資本利益率（%）	—	10.4	8.0	14.8	3.9
株価収益率（倍）	—	25.0	29.1	12.2	72.9
配当性向（%）	—	12.5	23.0	16.2	72.6
従業員数（人） [外、平均臨時雇用者数]	288 [92]	277 [37]	268 [49]	575 [52]	552 [55]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 平成15年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、平成16年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債、新株引受権及び新株予約権残高を有しておりますが、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
- 平成17年11月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第55期の1株当たり当期純利益は、分割が期首に行われたものとして算出しております。
- 第55期において株式分割と平成18年3月1日付で合併しております。
- 平成15年3月期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## 2 【沿革】

当社は、平成元年3月1日付をもってトミー工業㈱が経営基盤の拡充を図るために販売子会社旧㈱トミーを吸収合併し、同時に商号を㈱トミーに変更、さらに平成18年3月1日付で㈱トミー（存続会社）と㈱タカラが合併し、同時に商号を㈱タカラトミーに変更いたしました。従いまして、以下の沿革の平成元年3月1日付の販売子会社旧㈱トミーの吸収合併前の状況に関しては、トミー工業㈱（新㈱トミー）の沿革を記載し、平成18年3月1日付の㈱タカラとの合併前に関しては、㈱トミーの沿革を記載しております。

年月	事項
昭和28年1月	大型金属玩具の製造を行う合資会社三陽玩具製作所を改組して、三陽工業㈱を設立。
昭和34年3月	営業部門を分離独立、販売子会社富山商事㈱を設立。
昭和36年10月	プラスチック・レールを使用した鉄道玩具「プラレール」を発売。
昭和38年3月	三陽工業㈱をトミー工業㈱に、富山商事㈱を㈱トミーに、それぞれ商号変更。
昭和44年4月	東京都葛飾区立石に本社社屋を新築。
昭和45年8月 同 上	香港にTOMY (HONG KONG) LTD. を設立。
昭和52年4月	ダイキャストミニカー「トミカ」を発売。
昭和57年12月	東京都葛飾区立石に本社ビル本館を新築。
昭和58年4月	イギリスにTOMY UK LTD. を設立。
昭和60年9月	東京ディズニーランドにオフィシャルスポンサーとして参加。
昭和61年6月	フランスにTOMY FRANCE SARL. を設立。
昭和62年10月	トミー流通サービス㈱（現㈱T2L）を設立。
昭和63年2月	タイにTOMY (THAILAND) LTD. を設立。
平成元年3月	㈱ユージンを設立。
平成2年1月	販売子会社旧㈱トミー（旧富山商事㈱）を吸収合併、同時に商号を㈱トミーに変更。
平成6年4月	トミー興産㈱を設立。
平成7年12月	㈱ユーメイトを設立。
平成8年3月	トミーインタラクティブ㈱（現㈱トミーダイレクト）を設立。
平成8年8月	㈱トミーテックを設立。
平成8年10月	㈱ユーワースを設立。
平成9年9月	トミーシステムデザイン㈱（現㈱T2システム）を設立。
平成10年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年11月	平成10年2月 アメリカにTOMY CORPORATIONを設立。
平成11年3月	米国ハスプロ社より同社及び同社グループ商品の日本における独占的販売権を取得。
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年12月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成13年5月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成13年12月	ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン㈱と国内トイ市場における包括的ライセンス契約を締結。
平成15年1月	㈱トミーデベロップメントセンター（現㈱タカラトミーエンジニアリング）を設立。
平成16年6月	㈱キューブと共同で㈱ハートランドを設立。
平成16年9月	㈱トミーゼネラルサービス（現㈱T2GS）を設立。
平成17年5月	中国にTOMY (SHENZHEN) LTD. を設立。
平成17年6月	中国にTOMY (SHANGHAI) LTD. を設立。
平成17年7月	㈱タカラと合併に関する基本合意締結を発表。
平成17年8月	松山製菓㈱の株式を取得し子会社化。
平成17年9月	和興㈱の株式を取得し子会社化。
平成17年11月	㈱タカラと合併契約締結。
平成18年1月	㈱インデックス（現㈱インデックス・ホールディングス）、㈱タカラと共同で㈱ティーツーアイエンターテイメントを設立。
平成18年3月 同 上	㈱ユージンがJASDAQ証券取引所に株式上場。
平成18年8月	玩具菓子事業を分社化し、㈱すばる堂を設立。
平成19年3月 同 上	㈱タカラと合併し、商号を㈱タカラトミーに変更。
平成19年4月	㈱ティンカーベルの株式を取得し子会社化。
平成19年5月	東京都葛飾区立石に本社ビル新館を新築。
	T P Gと戦略的資本・事業提携を発表。
	㈱ハートランドが㈱オムニクルを吸収合併。
	㈱タカラトミー販売を設立。
	㈱キディランドの株式を取得し子会社化。

### 3 【事業の内容】

当企業集団は、㈱タカラトミー（当社）及び子会社36社、関連会社10社により構成されております。

当社グループの営む主な事業と、当社グループを構成する主な会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

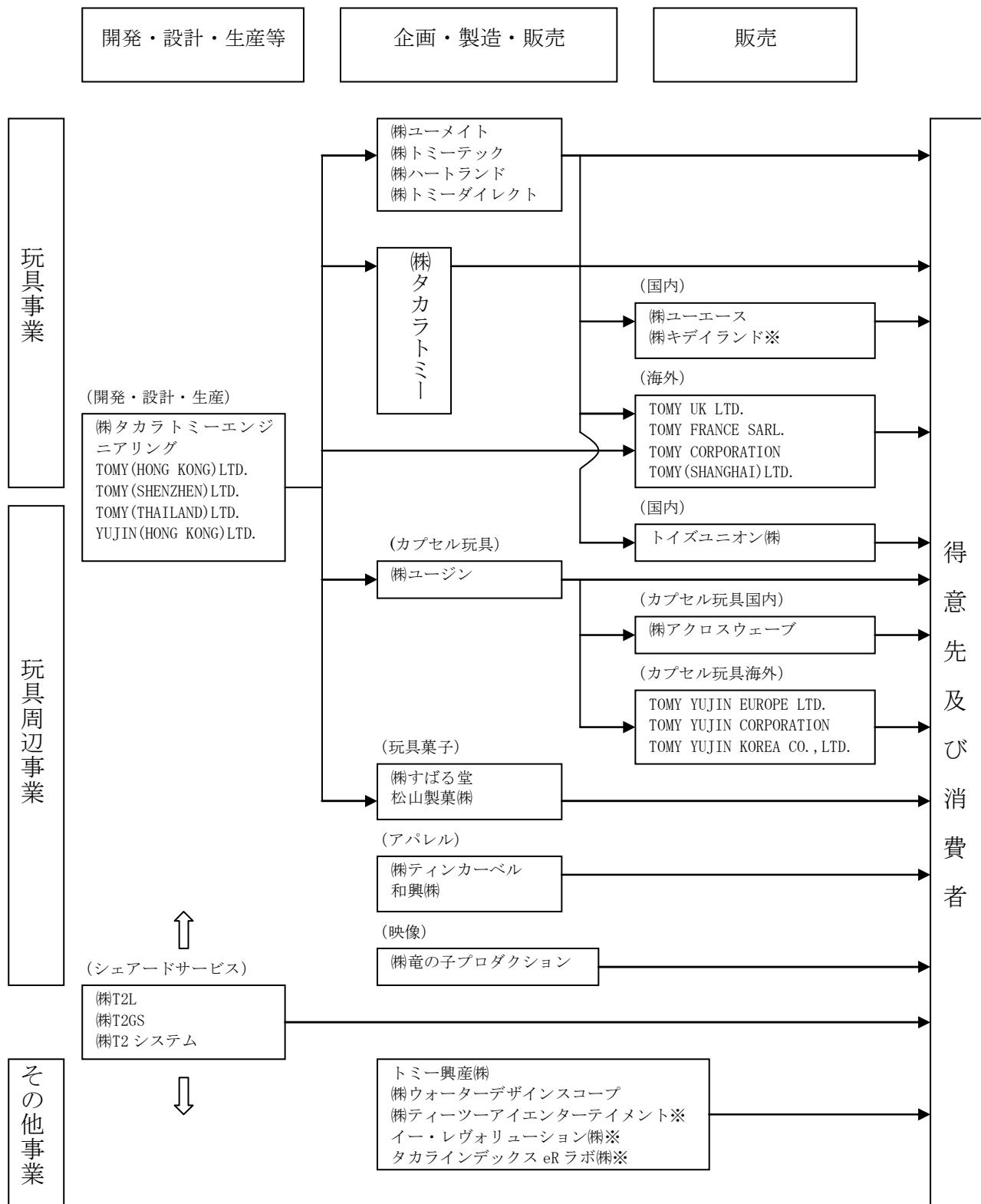
なお、以下の事業区分は「事業の種類別セグメント情報」における事業区分と同一であります。

「アミューズメント事業」に関しましては㈱アトラスの当社保有株式の売却により子会社に該当しなくなった為、下記事業区分への記載はしておりません。

事業区分	事業内容	会社名
玩具事業	企画・製造・販売	当社、㈱ユーメイト、㈱トミーテック、㈱ハートランド、 ㈱トミーダイレクト
	販売	㈱ユーワース、㈱キデイランド ※、TOMY UK LTD.、TOMY FRANCE SARL.、 TOMY CORPORATION、TOMY (SHANGHAI) LTD.
	開発・設計・生産	㈱タカラトミーエンジニアリング、TOMY (HONG KONG) LTD.、 TOMY (SHENZHEN) LTD.、TOMY (THAILAND) LTD.
	シェアードサービス	㈱T2L、㈱T2GS、㈱T2システム
玩具周辺事業	ゲームソフト等販売	トイズユニオン㈱
	カプセル玩具	㈱ユージン、㈱アクロスウェーブ、TOMY YUJIN EUROPE LTD.、 TOMY YUJIN CORPORATION、TOMY YUJIN KOREA CO., LTD.、 YUJIN (HONG KONG) LTD.
	玩具菓子	㈱すばる堂、松山製菓㈱
	アパレル	㈱ティンカーベル、和興㈱
	映像	㈱竜の子プロダクション
その他事業	書籍等販売、不動産賃貸・管理	トミー興産㈱
	デザイン事業	㈱ウォーターデザインスコープ
	コンテンツ企画・広告業	㈱ティーツーアイエンターテイメント ※
	カー用品等企画・製造・販売	イー・レヴォリューション㈱ ※
	その他開発・設計	タカラインデックスeRラボ㈱ ※

- (注) 1. ㈱キデイランド、㈱ティーツーアイエンターテイメント、イー・レヴォリューション㈱、タカラインデックスeRラボ㈱は持分法適用の関連会社（※印）、それ以外はすべて連結子会社であります。
2. 前連結会計年度におきましては、「玩具事業」「アミューズメント事業」「自動車用品事業」「その他事業」の区分としておりましたが、当連結会計年度より「玩具事業」「玩具周辺事業」「アミューズメント事業」「その他事業」に変更しております。この変更はカプセル玩具事業、家庭用ゲームソフト事業といった「玩具周辺事業」の重要性が増してきたことから事業活動をより的確に開示するため、従来「玩具事業」に含めておりました「玩具周辺事業」を独立掲記することといたしました。
3. ㈱アトラス、日本電熱㈱、アステージ㈱、ジャイブ㈱は当社保有株式の売却により子会社に該当しなくなった為、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

主な事業の系統図は次のとおりであります。



→ 製品・サービスの提供

→ シェアードサービス会社は当社グループ各社に各種サービスを提供しています。

※印は持分法適用関連会社

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

該当事項はありません。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容					摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等	
㈱ユーメイト	東京都葛飾区	百万円 30	玩具事業	% 100.0	有	運転資金	当社製品の販売及びオリジナル製品等の仕入	事務所建物の賃貸	—	(注) 3
㈱トミーテック	栃木県下都賀郡壬生町	100	玩具事業	100.0	〃	設備資金及び運転資金	当社製品の製造等の委託	〃	—	—
㈱ハートランド	東京都葛飾区	90	玩具事業	71.1	〃	〃	ロイヤリティの受取	〃	—	—
㈱トミーダイレクト	東京都葛飾区	100	玩具事業	100.0	〃	運転資金	ロイヤリティの受取	〃	—	(注) 3
㈱ユース	東京都葛飾区	100	玩具事業	100.0	〃	—	当社製品の販売	〃	—	(注) 1・6
㈱タカラトミーエンジニアリング	東京都葛飾区	70	玩具事業	100.0	無	—	当社製品の企画の委託	〃	—	—
㈱T2L	千葉県流山市	100	玩具事業	100.0	〃	運転資金	当社製品の加工及び保管・運送等の委託	〃	—	—
㈱T2GS	東京都葛飾区	50	玩具事業	100.0	〃	—	当社製品のアフターサービス	〃	—	—
㈱T2システム	東京都葛飾区	30	玩具事業	100.0	〃	—	当社情報システムの開発運用の委託	〃	—	—
㈱ドリームズ・カム・トゥルー	東京都葛飾区	10	玩具事業 (事業休止中)	97.6	有	運転資金	—	—	—	(注) 3
トイズユニオン ㈱	東京都台東区	290	玩具周辺事業	100.0	〃	運転資金	当社製品の販売	—	—	(注) 6
㈱ユージン	東京都葛飾区	630	玩具周辺事業	70.7	〃	—	ロイヤリティの受取	事務所建物の賃貸	—	(注) 1・2
㈱アクロスウェーブ	東京都葛飾区	40	玩具周辺事業	100.0 (100.0)	無	—	—	—	—	(注) 4
㈱すばる堂	東京都葛飾区	100	玩具周辺事業	100.0	〃	運転資金	ロイヤリティの受取	事務所建物の賃貸	—	—
松山製菓㈱	愛知県名古屋市中村区	32	玩具周辺事業	100.0	〃	〃	経営指導料の受取	—	—	(注) 3
㈱ティンカーベル	神奈川県川崎市宮前区	10	玩具周辺事業	51.0	有	—	経営指導料の受取	—	—	—
和興㈱	愛知県名古屋市西区	11	玩具周辺事業	100.0	無	運転資金	経営指導料の受取	—	—	—
㈱竜の子プロダクション	東京都国分寺市	20	玩具周辺事業	74.3	有	—	—	—	—	—
トミー興産㈱	栃木県下都賀郡壬生町	30	その他事業	100.0	無	運転資金	当社不動産管理の委託	事務所建物の賃貸	—	—
㈱ウォーターデザインスコープ	東京都渋谷区	30	その他事業	66.7	有	—	—	—	—	—
㈱タカラアミューズメント	東京都北区	10	その他事業 (事業休止中)	31.8 [68.2]	〃	運転資金	—	—	—	(注) 3・4 ・5

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容					摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等	
TOMY UK LTD.	英国サリー郡サットン市	英ポンド2,000千	玩具事業	% 100.0	有	—	ロイヤリティの受取	—	—	(注) 1
TOMY FRANCE SARL.	仏国アション市	E U R 1,000千	玩具事業	100.0 (100.0)	無	—	〃	—	—	(注) 4
TOMY CORPORATION	米国カリフオルニア州ニューポートビーチ市	U S \$ 501	玩具事業	100.0	有	運転資金	〃	—	—	—
TOMY (SHANGHAI) LTD.	中華人民共和国上海市	中国元6,207千	玩具事業	100.0	〃	—	当社製品の販売等の委託	—	—	—
TOMY (HONG KONG) LTD.	香港チムサチュイ地区	HK \$ 2,600千	玩具事業	100.0	〃	—	当社製品の製造等の委託	—	—	(注) 1
TOMY (SHENZHEN) LTD.	中華人民共和国深セン市	中国元3,319千	玩具事業	100.0 (100.0)	〃	—	当社製品の製造・販売等の委託	—	—	(注) 4
TOMY (THAILAND) LTD.	タイ国パトムタニ地区	タイバーツ172,000千	玩具事業	100.0	無	—	当社製品の製造等の委託	—	—	(注) 1
TOMY YUJIN EUROPE LTD.	英国サリー郡サットン市	英ポンド500千	玩具周辺事業	100.0 (100.0)	〃	—	—	—	—	(注) 4
TOMY YUJIN CORPORATION	米国カリフオルニア州ニューポートビーチ市	U S \$ 20千	玩具周辺事業	100.0 (100.0)	〃	—	—	—	—	(注) 4
TOMY YUJIN KOREA CO., LTD.	大韓民国ソウル市	韓国ウォン1,200百万	玩具周辺事業	100.0 (100.0)	〃	—	—	—	—	(注) 4
YUJIN (HONG KONG) LTD.	香港チムサチュイ地区	HK \$ 1,000千	玩具周辺事業	100.0 (100.0)	〃	—	—	—	—	(注) 3・4
他1社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. (株)ユーエース、(株)ユージン、TOMY UK LTD.、TOMY (HONG KONG) LTD.、TOMY (THAILAND) LTD.は特定子会社であります。

2. (株)ユージンを除き、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 平成19年3月末現在の債務超過会社及び債務超過額は以下のとおりであります。

(株)ユーメイト	122百万円
(株)トミーダイレクト	154百万円
(株)松山製菓	48百万円
(株)タカラアミューズメント	850百万円
(株)ドリームズ・カム・トゥルー	2,245百万円
YUJIN (HONG KONG) LTD.	47百万円

4. 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合で内数、〔 〕内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5. (株)タカラアミューズメントは、持分比率が100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

6. (株)ユーエース、トイズユニオン株については売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)ユーエース	21,710	25	9	903	4,942
トイズユニオン(株)	57,907	1,444	890	1,582	11,757

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容					摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等	
㈱キデイランド	東京都渋谷区	百万円 1,056	玩具事業	% 23.3	無	—	当社製品の販売	—	—	—
大陽工業㈱	東京都葛飾区	1,056	玩具事業	30.1	〃	—	—	—	—	—
㈱ティーツーアイエンターテイメント	東京都中央区	337	その他事業	47.5	有	—	当社製品の販売、当社製品の宣伝	—	—	—
イー・レヴォリューション㈱	東京都千代田区	952	その他事業	15.0	〃	運転資金	当社製品の販売	—	—	(注)
タカラインデックスeRラボ㈱	東京都台東区	87	その他事業	30.6	〃	—	ロイヤリティの支払	—	—	—

(注) イー・レヴォリューション㈱は有価証券報告書を提出しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）	
玩具事業	2,200	[380]
玩具周辺事業	431	[261]
アミューズメント事業	—	[352]
その他事業	7	[66]
全社（共通）	82	[16]
合計	2,720	[1,075]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いています。）は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比して玩具事業の従業員数が672名減少、玩具周辺事業が431名増加しておりますが、その主な理由は玩具事業に含まれます海外工場における生産計画に基づく調整をしたことによるものと当連結会計年度より従来、玩具事業に含めておりました「カプセル玩具事業」、「家庭用ゲームソフト事業」などの玩具周辺事業の重要性が増したため、独立掲載したことによるものであります。
4. アミューズメント事業の従業員数が前連結会計年度に比して235名減少しておりますが、その主な理由は株式の売却により株アトラスを連結の範囲より除外したことによるものであります。
5. その他事業の従業員数が前連結会計年度に比して276名減少しておりますが、その主な理由は株式の売却により日本電熱㈱とアステージ㈱を連結の範囲より除外したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
552 [55]	37歳 5ヶ月	6年 0ヶ月	6,602,944

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いています。）は、年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

1. 当社では、U I ゼンセン同盟に加盟する労働組合が結成されております。（平成19年3月31日現在 289名）
2. その他の連結子会社については、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費は力強さに欠けるものの、好調な企業業績を背景に設備投資は高い水準で推移し、雇用環境にも改善が見られるなど、総じて堅調に推移いたしました。

玩具業界においては、携帯型ゲーム機及び次世代ゲーム機が幅広い年令層の人気を集め、これらとターゲットが競合する一般玩具は非常に厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループにおいては、平成18年3月のタカラ・トミー合併以降、玩具並びに玩具周辺事業に経営資源を集中し、統合シナジーの追求、社内融合の推進等、合併実質初年度として着実に事業基盤の再構築と収益力の強化を図ってまいりました。本年3月には、米国の大手プライベート・エクイティ投資会社であるTPGとの戦略的資本・事業提携に合意し、当社グループ中核事業におけるコンピタンス強化、国内市場におけるプレゼンス拡大、海外事業の拡大等を目指したバリューアップ（企業価値向上）プランに着手いたしました。

事業面では、国内玩具事業において、定番商品群や戦略商品等が堅調に推移したものの、ボーイズキャラクター商品、カードゲーム商品の販売不振等により苦戦を強いられました。海外玩具事業においては、プリスクール商品等が好調に推移し順調に業績を伸ばしました。また、玩具周辺事業においては、任天堂商品を取扱う連結子会社トイズユニオン㈱が大幅に業績を拡大させました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前期においてグループ企業の再編を行なった影響もあり181,884百万円（前期比2.0%減）となったものの、統合シナジーの実現により、利益面では営業利益4,731百万円（前期は営業損失418百万円）、経常利益4,486百万円（前期は経常損失1,044百万円）、当期純利益1,772百万円（前期は純損失9,712百万円）となり、いずれも前期実績を大幅に上回ることができました。

#### （セグメント別の状況～事業別）

事業別	売上高	営業利益
玩具事業	94,571 百万円	5,728 百万円
玩具周辺事業	84,761	1,536
アミューズメント事業	6,506	△36
その他事業	1,956	21
消去又は全社	△5,911	△2,518
合計	181,884	4,731

（注）前連結会計年度におきましては「玩具事業」「アミューズメント事業」「自動車用品事業」「その他事業」の区分としておりましたが、当連結会計年度より「玩具事業」「玩具周辺事業」「アミューズメント事業」「その他事業」に変更しております。なお詳細はにつきましては第5経理の状況「セグメント情報」をご参照下さい。

#### ①玩具事業

国内市場では、トミカ「ハイパーレスキュー」シリーズやプラレール「おおきなドームステーション」、リカちゃん「おへやいっぱいゆつたりさん」など、定番商品群に投入した新商品が人気を呼ぶとともに、女児キャラクター「きらりん☆レボリューション」のミルフィーカード、赤外線コントロールカー「Qステア」や貯めたくなる貯金箱「人生銀行」、「ポケットモンスター ダイヤモンド・パール」関連商品が好調に推移いたしました。しかしながら、ボーイズキャラクター商品や「デュエル・マスターズ」などのカード商品は携帯型ゲームの影響を大きく受け苦戦し、総じて厳しい状況にて推移いたしました。海外市場においては、米国及び欧州で「きかんしゃトーマス」シリーズが引き続き好調に推移したほか、米国市場において「トランسفォーマー」が売上を伸ばすとともに、人気キャラクター「NARUTO」を使用したゲームソフトが人気を博しました。

この結果、玩具事業における売上高は94,571百万円（前期比17.7%減）、営業利益は5,728百万円（前期は営業損失289百万円）となりました。

#### ②玩具周辺事業

国内販売子会社トイズユニオン㈱は、「ニンテンドーDS Lite」や「Wii」及びそれら関連商品の取扱い増加により大幅に業績を伸長させました。ユージングループは、データカードゲームとの競合によるカプセル玩具の苦戦やコンビニエンスストア向け商品などの動きが鈍化し低調に推移しました。

この結果、玩具周辺事業における売上高は84,761百万円（前期比86.0%増）、営業利益は1,536百万円（前期比24.1%減）となりました。

### ③アミューズメント事業

アミューズメント事業における売上高は6,506百万円（前期比50.0%減）、営業損失36百万円（前期は営業利益449百万円）であります。本事業を担っておりました㈱アトラスの当社保有株式を売却し、当社連結子会社でなくなったことから、上記業績は㈱アトラスの当該中間決算期までの業績を計上したものであります。

### ④その他事業

その他事業においては、前期におけるグループ再編の影響で売上高は1,956百万円（前期比89.7%減）となつたものの、営業利益は21百万円（前期は営業損失308百万円）を確保しました。

#### (セグメント別の状況～所在地別)

所 在 地 別	売 上 高	営 業 利 益
日 本	153,127 百万円	2,424 百万円
欧 州	16,262	1,011
北 米	9,651	534
ア ジ ア	28,693	625
消 去 又 は 全 社	△25,851	136
合 計	181,884	4,731

#### ①日本

ボーイズキャラクター商品、カードゲーム商品、カプセル玩具等が苦戦いたしましたが、定番商品群や戦略商品が堅調に推移するとともに、トイズユニオン㈱が大幅に業績を伸ばした結果、売上高は153,127百万円（前期比5.5%減）、営業利益は2,424百万円（前期比143.3%増）となりました。

#### ②欧州（イギリス、フランス）

英国販売子会社を中核とした欧州マーケティング体制を確立し、経営効率化が図られたことに加え、「きかんしゃトーマス」関連商品及びインファンタ・プリスクール商品の販売が堅調に推移し、売上高は16,262百万円（前期比14.3%増）、営業利益は1,011百万円（前期比81.0%増）となりました。

#### ③北米（米国）

「きかんしゃトーマス」関連商品の売上が大幅に伸長するとともに、「NARUTO」を使用したゲームソフトの人気により、売上高は9,651百万円（前期比21.0%増）、営業利益は534百万円（前期比247.6%増）となりました。

#### ④アジア（香港、タイ）

ボーイズキャラクター「リュウケンドー」や「きかんしゃトーマス」関連商材が好調に推移し、売上高は28,693百万円（前期比1.7%増）、営業利益は625百万円（前期比74.9%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

	平成18年3月期 (百万円)	平成19年3月期 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,898	3,274	8,172
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,382	△4,765	△383
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,649	124	△1,525
現金及び現金同等物の期末残高	24,987	23,965	△1,021

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が3,831百万円（前期は13,747百万円の純損失）となったことに加え、固定資産減価償却費3,318百万円計上や法人税等の支払2,081百万円等により、3,274百万円の収入（前期は4,898百万円の支出）となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、本社新館建設資金1,133百万円を含む有形固定資産取得による支出4,136百万円などにより、4,765百万円の支出（前期は4,382百万円の支出）となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行8,065百万円及び自己株式処分2,145百万円の収入に対し短借入金7,612百万円を返済したこと等により124百万円の収入（前期は1,649百万円の収入）となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらず見込み生産によっております。金額も僅少な為、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため販売の状況については、「1. 業績等の概要」における各事業のセグメント業績に関連づけて示しております。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループは、「おもちゃルネッサンス」という中期ビジョンのもと持続的な成長と収益力向上を実現するため、以下の中期重点施策を掲げ、対応してまいります。

### [対処すべき課題と対応方針]

#### (1) 中核玩具事業の強化

企画/マーケティング部門の再編により定番商品・次世代定番化商品・戦略商品等カテゴリー戦略を明確化し、ブランド力と新商品開発力の強化を図るとともに、消費者アプローチの変革による新たな売り場提案、eコマースを含む販売チャネルの拡充、<sup>1</sup>タカラトミー販売の設立等、「流通ルネッサンス」実現に向けた新流通戦略を加速させてまいります。

#### (2) 玩具周辺事業の拡大

幅広い年令層のニーズや時代のトレンドを的確に捉え、玩具周辺事業の更なる拡充を図り、当社グループの総合力を最大限発揮しつつ、コンテンツを拡大・育成・回収する強固なビジネスモデルを構築してまいります。

#### (3) 費用の最適化による収益力の向上

グローバルな視点からの生産管理体制見直しによるコストダウンを始めとして、企画・開発・生産・物流・販売（マーケティング）の全てのバリューチェーンで徹底した収益構造改革を推進し、コア事業の更なる収益力強化・安定化を目指します。

#### (4) エンターテイメントコンテンツ事業への進化

デジタル化・ネットワーク化の急速な進展に対応し、おもちゃ発コンテンツの創造・再強化に加え、パートナーとのコラボレーション等を通じ映像、モバイル等幅広い分野でのオリジナルコンテンツ創出・育成を行ってまいります。

#### (5) グローバル市場への挑戦

国内コンテンツの水平展開、地域特性に応じたマーケティング、戦略的アライアンスの推進などにより、日本・欧州・北米・アジアの4極体制を確立し、眞のグローバル化に向けた事業基盤を構築してまいります。

#### (6) 内部統制・コンプライアンスの強化

内部統制環境を整備し、コンプライアンスの徹底を含むコーポレートガバナンス体制強化を図ってまいります。

#### (7) 新たな企業風土の醸成と人材育成

当社グループの経営理念である「すべてのステークホルダーの夢の実現」に向け、時代のニーズを先取りする創造性と遊び心に富んだ人材の育成に注力し、「21世紀のおもちゃや」に相応しい企業風土の醸成を図ってまいります。

#### (8) 会社の支配に関する基本方針

当社は平成19年4月17日開催の取締役会において、会社法施行規則第127条に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を以下のとおり決定いたしました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第127条に規定される「当該株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」）

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」、「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念として掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、「ブレーラル」、「トミカ」、「リカちゃん」、「チョロQ」など多数の商品が世代間を越えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、「こどもたち、わたしたち、株主の皆様、パートナーの皆様、そして私たちの社会のそれぞれの夢の実現のために、当社は新しい遊びの価値

を創造します。」という内容の企業理念を定めました。

「すべての『夢』の実現のため」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実践により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、全てのステークホルダーの方の「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。

そのため、当社の株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社及び当社グループの企業価値に及ぼす影響、更には、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

#### (9) 当社株式の大規模買付行為等に関する具体的方針

当社は、平成17年6月7日開催の取締役会において特定株主グループによる当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社が発行する株式の大規模買付行為等に関する具体的な対応方針（以下「本対応方針」）の導入を決定し、平成19年6月26日開催の定時株主総会において株主の皆様にご賛同いただいております。

##### ① 本対応方針導入の目的

本対応方針は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上をその目的としております。当社株式に対する大規模な買付行為がなされた際に、買付けに応じるか否かを株主の皆様が適切に判断するための情報を得ること、当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、あるいは、その性質上企業価値に対する脅威となる買収を阻止すること等により、当社の企業価値の向上に資せず、株主の皆様共同の利益に反する買付行為を防ぐために本対応方針を導入いたしました。

##### ② 本対応方針の概要

本対応方針は、当社が発行する株券等について、20%以上の買付けを行うことを希望する買付者が、本対応方針に定める手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害すると認められる場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、当社は、必ず特別委員会の諮問を経た上、対抗措置の発動、不発動等を決定し、対抗措置を発動する場合に株主の皆様に割当てられる新株予約権には、一定の買付者等による権利行使は認められないという行使条件、及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されています。これにより当該買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなる新株予約権の無償割当を行なうことができる事前警告型ライツプランで、次の特徴をもっております。

##### イ 株主意思の反映

- ・株主様のご意向が反映される内容となっております。
- ・導入、更新のために株主総会決議が必要です。
- ・株主総会決議により廃止が可能です。
- ・本対応方針の導入と併せて取締役の任期を1年に短縮することから、毎年の定時株主総会での取締役の選任を通じて意向表明が可能です。

##### ロ 独立性の高い特別委員会

当社取締役会は、対抗措置の発動等に際しては、必ず特別委員会の諮問を経ることとされており、特別委員会は、3名以上の独立性の高い当社社外取締役及び社外監査役により構成されております。

##### ハ 有効期間

本対応方針の有効期間は、原則3年間とし、2010年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとなっており、更新する場合には、別途株主総会決議が必要となります。また、有効期間中であっても、株主総会決議または取締役会決議により、いつでも廃止することが可能です。

##### ③ 株主への影響

本対応方針の導入時点においては、新株予約権の無償割当自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利又は経済的利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの営業成績及び財政状況等に影響を及ぼしうるリスクには主に次のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、顕在化した場合の対応を含むリスク管理体制の強化を図ってまいります。

##### (1) ヒット商品の影響について

当社グループの主力商品である玩具事業は、特定商品や特定キャラクターの成否によって影響を受ける傾向にあります。

当社グループでは、このような影響を緩和すべく、継続的ヒット商品創出のための開発力強化、商品ラインアップの充実、コンテンツ育成等の施策を実施しておりますが、ヒット商品の有無が経営成績の影響に与える可能性があります。

##### (2) 四半期業績の変動について

当社グループの玩具事業は、例年、クリスマス／年末商戦期である第3四半期に売上高が伸びる傾向にあります。当社グループでは、その他のシーズンでの重点商品の投入、玩具周辺事業の拡大等により業績の平準化を図っておりますが、業績の季節的変動は今後とも続くと予想しております。

##### (3) 海外事業展開について

当社グループは、国内市場のみならず、海外においても生産・販売の両面で積極的に事業展開しております。とりわけ、国内で販売する商品の大半は中国、タイで生産されており、主として米ドル建てで輸入・決済しているため、各国の情勢、為替レートの変動等の影響を受ける可能性があります。当社グループは、為替予約等により為替リスクの低減に努める一方、カントリーリスクに留意したグローバル事業展開を進めておりますが、各国の政治・経済情勢、為替を含む市場動向等の変化は、当社グループの連結財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 原油価格変動の影響について

当社グループは、プラスチックや亜鉛などを材料とする玩具類を扱っており、原油価格や金属素材価格の影響を受けます。当社グループはその影響を緩和すべく、製造委託先も含めた原材料調達方法の工夫、生産物流体制の効率化等に取り組んでおりますが、原油価格や金属素材価格が大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (5) 商品の安全性について

当社グループは、商品の企画・開発・生産・販売等事業活動の全ての面で商品の安全性確保に取り組んでおりますが、取扱商品の安全・品質上の問題が生じた場合には、当社グループの連結財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) スポンサー契約（契約会社：当社）

相手先	国名	契約内容	契約期間
株オリエンタルランド	日本	<p>1. アトラクションならびにその近辺において当社がスポンサーであること及び商号、その他のシンボル、商標、意匠等を表示する権利の許諾契約</p> <p>2. 「東京ディズニーランド」及び「東京ディズニーシー」のスポンサーであることの広報、宣伝、又は参加製品の宣伝、販売促進のためにのみ、東京ディズニーランド、東京ディズニーシー、東京ディズニーリゾートの名称とマーク及びそのシンボル、又はその他パークからのシーンとそのシンボルを使用する権利、東京ディズニーランド及び東京ディズニーシーのオフィシャル（又は公認）企業として、自らを表示する権利の許諾契約</p>	平成19年4月1日から 平成24年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)

### (2) ライセンス契約（契約会社：当社）

相手先	国名	契約内容	契約期間
株小学館プロダクション 株ポケモン	日本	著作物「ポケットモンスター」に登場するキャラクターの形状や名称等を一般玩具、一般文房具等の契約製品に使用して日本国内で販売する権利の許諾契約	平成15年4月1日から 平成20年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)
ウォルト・ディズニー・ジャパン株	日本	先方の保有・管理するディズニーキャラクターの形状や名称等を一般玩具に使用して日本国内で販売する権利及びその権利の範囲内でサブライセンスする権利の許諾契約	平成19年4月1日から 平成21年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可)
ウォルトディズニーカンパニー アジアパシフィックリミテッド	中国（香港）	先方の保有・管理するディズニーキャラクターの形状や名称等を一般玩具に使用して東南アジア9カ国で販売する権利の許諾契約	平成19年4月1日から 平成21年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可)

(3) 販売契約 (契約会社: 当社)

相手先	国名	契約内容	契約期間
HASBRO, INC. HASBRO INTERNATIONAL INC.	米国	提携先グループの玩具・ゲーム製品の日本における独占的販売権の取得及びスターウォーズ著作権を使用した玩具製品を開発製造し日本で販売する権利の取得	平成11年1月1日から 平成20年12月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可)
HASBRO, INC.	米国	カーロボット等のロボット玩具の日本以外の地域における独占的販売権の許諾と対価の受取り	昭和58年11月1日から 平成19年10月31日まで (自動更新可)

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、すべてのステークホルダーの「夢」を実現するために「新しい遊びの価値」を創造することを企業理念として、世界中の子供たちに夢と希望を与える商品やコンテンツの創出に向けて研究活動を行っております。

当連結会計年度は玩具事業においてトミカ、プラレール、リカちゃんの定番商品ラインをさらに充実させるとともに、赤外線コントロール飛行機「エアロソアラ」、傾きセンサーを内蔵し、筐体と連動した液晶ゲーム「ワンタメアイドルパピー」、ボディー形状やサイズはチョロQそのままで赤外線コントロールでの走行を可能にした「Qステア」などの戦略商品を新たに開発いたしました。さらに、カードをスキャンしてディズニープリンセスのおしゃれ遊びをする「カードスキャン ドレスマニア」、ポケットモンスター「ダイヤモンド&パール」に登場するトレーナーが携帯するアイテム「ポケモンウォッチ」など、ディズニー、ポケモン関連商品も各種技術を活用した新製品を開発いたしました。テレビゲームソフト分野では任天堂「Wii」向けの商品開発や、カプセル玩具分野では人気キャラクターを活用した商品開発を進めるなど、玩具周辺事業の拡大を図ってまいりました。

当連結会計年度における研究開発費は、玩具事業2,276百万円、玩具周辺事業402百万円、アミューズメント事業10百万円、合計2,689百万円であります。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は我国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。なお、連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

### (2) 資産、負債、純資産の概況

資産及び負債につきましては、(株)アトラスが当社連結子会社から外れたこと等により、資産は前連結会計年度末比21,594百万円減少し95,338百万円となり、また負債は18,869百万円減少し62,207百万円となりました。

純資産は、主として当期純利益1,772百万円の計上及び自己株式の処分944百万円等により33,130百万円となり、自己資本比率は32.8%となりました。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### (4) 経営成績の分析

当社グループの経営成績は、当連結会計年度においてグループ企業の再編を行った影響もあり連結売上高は181,884百万円（前期比2.0%減）となったものの、統合シナジーの実現により、利益面では営業利益4,731百万円（前期営業損失418百万円）、経常利益4,486百万円（前期経常損失1,044百万円）、当期純利益1,772百万円（前期純損失9,712百万円）となり、いずれも前期実績を大幅に上回る事ができました。

#### ①売上高の分析

当連結会計年度の売上高の分析につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(1) 業績」をご参照ください。

#### ②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度より1,326百万円増加し、134,373百万円となりました。売上に対する売上原価の比率は2.2ポイント悪化して73.9%となりました。玩具周辺事業の売上増加が要因です。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ10,173百万円減少し42,779百万円となりました。売上に対する販売費及び一般管理費の比率は5.0ポイント減少して、23.5%となりました。広告費やその他項目としてのシステム統合による費用減少がその主な要因です。

#### ③営業外損益の分析について

営業外損益は、前連結会計年度の625百万円の費用（純額）から245百万円の費用（純額）となりました。当期の減少の主たる理由としては、売上割引が前連結会計年度の314百万円から32百万円に減少したためであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、玩具事業を中心に、主として新製品の開発・生産のための必要な設備投資を実施しております。玩具事業においては、金型の購入など、1,034百万円の設備投資を実施しました。玩具周辺事業においては、金型の購入など、843百万円の設備投資を実施しました。アミューズメント事業においては、アミューズメント施設関連事業を中心に、1,296百万円の設備投資を実施しました。なお、アミューズメント事業を営む㈱アトラスを当期連結除外しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	合計	
本社 (東京都葛飾区)	玩具事業・全社	販売施設及び管理施設等	3,842	7	1,229	2,108 (8,249)	7,187	546 [28]
西日本営業所 (大阪府大阪市淀川区)	玩具事業	販売施設	7	—	0	117 (630)	125	12

##### (2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	合計	
㈱ユージン	本社 (東京都葛飾区)	玩具周辺事業	販売施設	11	3	387	258 (553)	661	67 [10]
㈱トミーテック	本社 (栃木県下都賀郡壬生町)	玩具事業	生産設備	343	18	687	66 (27,803)	1,116	40 [99]
トミー興産㈱	本社 (栃木県下都賀郡壬生町)	その他事業	賃貸用不動産他	365	1	26	332 (12,528)	726	2 [65]
㈱T2L	本社 (千葉県流山市)	玩具事業	物流倉庫	50	3	4	—	57	12 [1]

## (3) 海外子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 備品	土地 (面積m <sup>2</sup> )	合計	
TOMY UK LTD.	英国サリー郡 サットン市	玩具事業	販売設備	13	112	11	—	137	90 [14]
TOMY FRANCE SARL.	仏国アション 市	玩具事業	販売設備	—	9	6	—	16	27 [5]
TOMY (HONG KONG) LTD.	香港チムサチ ュイ地区	玩具事業	生産管理 施設	55	31	1	—	88	45
TOMY (THAILAND) LTD.	タイ国パトム タニ地区	玩具事業	生産設備	179	119	82	89 (48,000)	471	1,040

(注) 1. トミー興産㈱は表中の設備のほか、建物及び構築物124百万円、土地301百万円を提出会社から賃借しております。

2. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。

3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース 料 (百万円)
本社 (東京都葛飾区) (注) 1.	玩具事業・全社	土地 (面積1,393m <sup>2</sup> )	33
本社 (東京都葛飾区) (注) 2.	玩具事業・全社	金型	1,476
本社 (東京都葛飾区) (注) 2.	玩具事業・全社	事務用機器	75

(注) 1. 賃借であります。

2. 所有権移転外ファイナンスリースであります。

## 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料(百万円)
(株)T2L	舞浜センター (千葉県浦安市千鳥)	玩具事業	倉庫	797

(注) 賃借であります。

## 海外子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料(百万円)
TOMY UK LTD.	英国 (サリー郡 サットン市)	玩具事業	建物 (面積10,000m <sup>2</sup> )	160

(注) 所有権移転外ファイナンスリースであります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ユージン	東京都葛飾区	玩具周辺事 業	金型(協力工 場設置)	305	63	自己資金	平成19.3	平成20.3	—
(株)トミーテッ ク	栃木県下都賀 郡壬生町	玩具事業	金型(協力工 場設置)	480	—	借入金	平成19.4	平成20.3	—

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

(注) 平成19年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より224,000,000株増加し、384,000,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (平成19年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は登録 証券業協会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1 (注)2
計	96,290,850	96,290,850	—	—

(注) 1. 「提出日現在」欄の発行数には、平成19年6月1日以降提出日までの潜在株式の権利行使により発行されたものは含まれておりません。  
2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正前旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成13年6月28日）		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	844,800	844,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,331	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成19年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,331 資本組入額 666	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月26日）		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	3,147	3,144
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	629,400	628,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	721	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 721 資本組入額 361	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

## 株主総会の特別決議日（平成16年6月25日）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数（個）	3,805	3,805
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	761,000	761,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	879	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 879 資本組入額 440	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

③ 旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成16年6月3日取締役会決議

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成16年6月23日発行)	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,718	5,718
新株予約権の数（個）	5,718	5,718
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,706,544	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	852.6	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月2日から 平成21年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 852.6 資本組入額 427	同左
新株予約権の行使の条件	当社が社債につき期限の利益 を喪失した場合には、以後新株 予約権行使することはできな いものとする。また新株予約権 の一部について行使請求するこ とはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定め により社債の社債部分と新株予 約権のうち一方のみを譲渡する ことはできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)2	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(注) 1 転換価格は、新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価格又は処分価格で  
当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既  
発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く）をい  
います。

$$\begin{array}{c}
 \text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分}}{\text{株式数}} \times \frac{1 \text{株あたりの發}}{\text{行・処分価格}}}{1 \text{株あたり時価}} \\
 \hline
 \text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}
 \end{array}$$

また、転換価格は、普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価格をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

なお、平成19年3月6日開催の当社取締役会において、第三者割当による2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行及び自己株式の処分に伴い、平成19年3月26日以降は転換価格が852.6円となっており  
ます。

(注) 2 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

④ 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月6日取締役会決議

2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (平成19年3月23日発行)	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	7,000	7,000
新株予約権の数（個）	70	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,090,909	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	770	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月23日から 平成24年3月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 770 資本組入額 385	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部について行使 請求することはできないものと する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文及び第 3項本文の定めにより、社債又 は新株予約権の一方のみを譲渡 することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)1	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(注) 1 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年11月21日 (注) 1	20,419,299	40,838,598	—	2,989	—	2,936
平成17年4月1日～平成18年3月31日 (注) 2	1,088,380	41,926,978	469	3,459	467	3,403
平成18年3月1日 (注) 3	54,362,710	96,289,688	—	3,459	2,646	6,050
平成18年4月1日～平成19年3月31日 (注) 2	1,162	96,290,850	0	3,459	0	6,050

(注) 1. 平成17年11月21日の増加は、1株を2株に分割したことによるものであります。

2. 平成17年4月1日～平成18年3月31日と平成18年4月1日～平成19年3月31日の増加は、転換社債の転換によるものであります。

3. 平成18年3月1日の増加は、㈱タカラとの合併(合併比率1:0.356)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	44	25	289	59	23	55,989	56,429	—
所有株式数(単元)	—	101,749	1,875	293,453	182,801	237	371,121	951,236	1,167,250
所有株式数の割合(%)	—	10.70	0.20	30.85	19.22	0.02	39.01	100.00	—

(注) 1. 自己株式810,312株は、「個人その他」に8,103単元、「単元未満株式の状況」に12株含めて記載しております。なお自己株式のうち712株は株主名簿記載上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実質保有株式数は、809,600株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ202単元及び22株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株インデックス・ホールディングス	東京都世田谷区太子堂4-1-1	17,307	17.98
ティーピージー リッ チモント ワン エル ピー (常任代理人 メリル リンチ日本証券㈱)	M&C CORPORATE SERVICES LIMITED. P. O. BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋1-4-1)	13,545	14.07
富山 幹太郎	東京都葛飾区	4,898	5.09
有限会社トミーインシ ュアランス	東京都葛飾区立石7-9-10	4,520	4.69
富山 章江	東京都葛飾区	2,483	2.58
日本マスタートラスト 信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,014	2.09
東京中小企業投資育成 ㈱	東京都渋谷区渋谷3-29-22	1,520	1.58
モルガン・スタンレー ・アンド・カンパニー ・インターナショナル ・リミテッド (常任代理人 モルガ ン・スタンレー証券 ㈱)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF LONDON E14 4QA U.K. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3恵比寿ガーデンプレ イスタワー)	1,321	1.37
第一生命保険相互会社 特別勘定年金口 (常任代理人 資産管 理サービス信託銀行 ㈱)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリト ンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,014	1.05
富山 優	東京都葛飾区	961	1.00
計	—	49,588	51.50

(注) 1. 株インデックス・ホールディングスは、同社が保有する当社の普通株式は13,857千株になった旨の大量保有報告書を平成19年4月3日（報告義務発生日平成19年3月28日）提出しております。

当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記表記には含めておりません。

- 前事業年度末現在主要株主であった有限会社ティーツーファンドは、当事業年度末では主要株主ではなくなり、ティーピージー リッチモント ワン エル ピーが新たに主要株主になりました。
- モルガン・スタンレー証券会社から平成19年1月22日（報告義務発生日平成19年1月15日）大量保有報告書の提出があり以下の株式をモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド他5社で共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記表記には含めておりません。

保有株券等の数 3,828.4千株、 株券等保有割合 3.96%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 809,600	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
	(相互保有株式) 普通株式 17,800	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 94,296,200	942,962	同上
単元未満株式	普通株式 1,167,250	—	同上
発行済株式総数	96,290,850	—	—
総株主の議決権	—	942,962	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20,200株 (議決権の数202個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称		自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)タカラトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	809,600	—	809,600	0.8
(株)キディランド	東京都渋谷区神宮 前6-1-9	17,800	—	17,800	0.0
計	—	827,400	—	827,400	0.9

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が712株 (議決権の数 7 個) あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

① [平成13年改正前旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権の状況]

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (5名) 執行役員 (17名) 従業員 (466名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② [旧商法第280条ノ20第1項及び第280条ノ21第1項の規定に基づく新株予約権の状況]

決議年月日	平成15年6月26日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (4名) 監査役 (4名) 執行役員 (4名) 従業員 (277名) 子会社取締役 (48名)	取締役 (7名) 監査役 (3名) 執行役員 (4名) 従業員 (41名) 子会社取締役 (43名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	同左
株式の数	同上	同左
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同左
新株予約権の行使期間	同上	同左
新株予約権の行使の条件	同上	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28,528	23,542,552
当期間における取得自己株式 (注)	1,727	1,341,388

(注) 「当期間における取得自己株式」欄の株式数には、平成19年6月1日以降提出日までに取得されたものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (注) 3	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	1,900,000	1,356,600,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	14,366	11,306,561	613	464,642
保有自己株式数 (注) 2	809,600	—	810,714	—

- (注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数3,000株、処分価額の総額2,163,000円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数11,366株、処分価額の総額9,143,561円)であります。また、当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。
2. 保有自己株式数は、株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に保有していない株式がこの他に712株あります。
3. 「当期間」欄の株式数には、平成19年6月1日以降提出日までに売渡されたものは含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は株主に対する安定的な利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本に業績などを勘案のうえ、配当金額を決定していく方針です。内部留保資金については、引き続き事業シナジーの見込める事業領域拡充のために活用していく所存です。

毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回としており、期末配当については株主総会が、中間配当については取締役会が決定機関であります。

上記方針に基づき、平成19年3月期の1株あたり期末配当金は3円75銭とし、既に実施した中間配当1株当たり3円75銭と合わせて、年間配当7円50銭といたしました。

当社は、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に関する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成18年11月14日 取締役会決議	350百万円	3円75銭
平成19年6月26日 定時株主総会決議	358百万円	3円75銭

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1,850	2,040	2,050	2,120 □1,170	929
最低(円)	811	870	1,452	1,651 □805	737

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割(平成17年9月30日現在の株主に対して1株を2株へ分割)による権利落後の最高・最低価格を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	822	869	850	850	863	830
最低(円)	769	796	796	800	771	741

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	一	富山 幹太郎	昭和29年1月22日生	昭和57年7月 当社入社 昭和58年5月 当社取締役 昭和60年3月 当社取締役社長室長 昭和60年5月 当社取締役副社長 昭和61年12月 当社代表取締役社長（現任） 平成12年6月 当社最高経営責任者（現任） 平成12年12月 (株)トイカード代表取締役社長 平成16年12月 (株)トイカード代表取締役会長（現任）	(注) 5	4,898.6
取締役副社 長	マーケティング 統括本部長	佐藤 慶太	昭和32年12月15日生	平成11年11月 (株)タカラ顧問 平成12年2月 同社代表取締役社長 平成16年2月 (株)ワコ（現イー・レヴォリューション（株））取締役 平成17年4月 (株)タカラ取締役会長 平成17年5月 同社代表取締役会長 平成17年11月 (株)ワコ（現イー・レヴォリューション（株））取締役会長（現任） 平成18年3月 当社代表取締役副社長 平成18年6月 当社代表取締役副社長マーケティング統括本部長 平成19年4月 当社取締役副社長マーケティング統括本部長（現任）	(注) 5	54.0
専務取締役	営業統括本部長	奥秋 四良	昭和23年9月20日生	平成4年6月 (株)タカラ常務取締役マーケティング本部副本部長トイ事業部長 平成6年9月 当社入社 平成7年1月 当社営業本部長 平成7年6月 当社常務取締役営業本部長 平成8年4月 当社常務取締役 平成12年6月 当社専務取締役兼最高執行責任者 平成14年4月 当社常務取締役兼最高執行責任者（営業本部長） 平成15年3月 当社常務取締役グループ国内事業担当 平成15年10月 当社専務取締役グループ国内事業担当兼コンテンツ事業戦略本部特命担当 平成16年6月 (株)ユージン取締役（現任） 平成18年3月 当社専務取締役 平成18年6月 当社専務取締役営業統括本部長（現任）	(注) 5	58.5
常務取締役	管理統括本部長	三浦 俊樹	昭和25年12月18日生	平成4年5月 ボストンコンサルティンググループ ヴァイスプレジデント 平成7年12月 大阪酸素工業(株)取締役事業開発本部長 平成11年12月 同社常務取締役社長室長 平成14年4月 同社常務取締役エレクトロニクス事業本部長 平成15年3月 当社入社 平成15年4月 当社業務改革推進本部長 平成15年6月 当社常務取締役兼最高財務責任者 平成18年6月 当社常務取締役管理統括本部長（現任）	(注) 5	16.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 海外事業統括 本部長	高橋 勇	昭和24年5月30日生	昭和47年4月 東洋工業㈱ (現マツダ㈱) 入社 昭和52年4月 当社入社 昭和62年6月 TOMY UK LTD. 代表取締役 平成5年6月 当社取締役 平成9年1月 当社取締役海外事業部長 平成10年7月 当社取締役経営企画本部長兼法務 部長 平成11年1月 当社取締役経営企画本部長兼法務 部長兼ハスプロ事業本部長 平成12年6月 当社常務取締役兼最高海外業務責 任者 (ハスプロ事業本部長兼グロ ーバルビジネス本部長) 平成14年4月 当社取締役兼最高海外業務責任者 (グローバルビジネス本部長兼開 発本部長) 平成15年3月 当社取締役グループ海外事業担当 平成15年10月 当社常務取締役グループ海外事業 担当 平成17年2月 当社常務取締役グループ海外事業 担当兼インターナショナル事業本 部長 平成18年3月 当社専務執行役員統合本部長兼海 外ビジネス統括室長 平成18年6月 当社取締役専務執行役員海外事業 統括本部長 (現任)	(注) 5	63.0
取締役	常務執行役員 マーケティング 統括本部副統括 本部長ネクスト トイマーケティ ング本部長	眞下 修	昭和38年7月13日生	昭和61年4月 個々カラ入社 平成12年4月 同社BOYSマーケティング部長 平成13年5月 同社マーケティング本部副本部長 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務執行役員 平成16年2月 個々ワコ (現イー・レヴォリュ ーション) 代表取締役社長 平成16年6月 個々カラ取締役 平成17年1月 同社取締役常務執行役員 平成18年3月 当社取締役タカラトイ事業本部長 平成18年10月 当社取締役常務執行役員マーケテ ィング統括本部副統括本部長兼ネ クストトイマーケティング本部長 (現任)	(注) 5	0.7
取締役	常務執行役員 社長室長兼統合 推進部長	日比 靖浩	昭和36年2月1日生	昭和59年4月 三菱商事㈱入社 平成14年7月 同社IT事業本部mコマース&ス トリーミングフィールドマネージ ャー 平成15年4月 同社コンシューマ事業開発ユニッ ト統括担当マネージャー 平成17年6月 個々カラ取締役常務執行役員 平成18年3月 当社常務執行役員社長室長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員社長室長 兼統合推進部長 (現任)	(注) 5	0.1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外)	—	渡辺 泰行	昭和 6 年 4 月 8 日生	昭和57年 6 月 太陽神戸銀行（現㈱三井住友銀行）取締役 昭和60年 6 月 同行常務取締役 昭和63年 6 月 同行専務取締役 平成 4 年 5 月 同行取締役副頭取 平成 9 年 4 月 同行顧問 平成12年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 5	10.0
取締役 (社外)	—	椿 進	昭和41年11月16日生	平成15年 6 月 ポストンコンサルティンググループ 平成18年 6 月 ㈱インデックス・ホールディング取締役副社長 平成18年11月 同社代表取締役社長（現任）	(注) 6	—
取締役 (社外)	—	津坂 純	昭和36年 3 月 25 日生	昭和63年 9 月 GOLDMAN SACHS & CO. ヴァイス・プレジデント 平成 7 年 1 月 STENBECK GROUP FAMILY OFFICE マネージング・パートナー 平成16年 4 月 GAB ROBINS, INC. 会長兼 C E O 平成18年 6 月 T P G キャピタル（㈱日本代表（現任）	(注) 6	—
取締役 (社外)	—	石田 昭夫	昭和17年 2 月 26 日生	平成13年 3 月 メリルリンチ日本証券（㈱）副会長 平成18年 6 月 T P G キャピタル（㈱）日本副会長（現任）	(注) 6	—
常勤 監査役	—	野沢 武一	昭和21年 8 月 14 日生	昭和44年 4 月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 平成 6 年 1 月 同行雷門支店長 平成 8 年 6 月 ㈱タカラ常勤監査役 平成11年 6 月 同社取締役管理本部長兼財務部長 平成13年 6 月 同社常勤監査役 平成18年 3 月 当社常勤監査役（現任）	(注) 7	1.1
監査役 (社外)	—	梅田 常和	昭和20年 8 月 22 日生	昭和62年 9 月 アーサーアンダーセンパートナー 及び英和監査法人（現あづさ監査法人）代表社員 平成 7 年 4 月 梅田会計事務所開設 平成11年 1 月 ㈱エイチ・アイ・エス監査役（現任） 平成12年 6 月 ㈱ハーバー研究所監査役（現任） 同 上 オーケー（㈱）取締役（現任） 同 上 当社監査役（現任）	(注) 7	29.5
監査役 (社外)	—	野上 順	昭和32年11月26日生	昭和60年10月 野上精理士事務所入所 平成 3 年 6 月 税理士登録 平成15年 6 月 ㈱タカラ監査役 平成18年 3 月 当社監査役（現任）	(注) 7	1.7
監査役 (社外)	—	水戸 重之	昭和32年 5 月 9 日生	平成元年 4 月 第一東京弁護士会弁護士登録 平成 2 年 10 月 T M I 総合法律事務所入所 平成11年 4 月 同事務所のパートナー（経営弁護士）（現任） 平成14年 6 月 ㈱タカラ監査役 平成18年 3 月 当社監査役（現任）	(注) 7	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外)	—	吉成 外史	昭和25年2月19日生	昭和48年10月 アーサー・アンダーセン会計事務所入所 昭和63年3月 弁護士開業 平成4年6月 当社監査役（現任） 平成14年6月 株ソーワコーポレーション監査役 （現任） 平成16年6月 株ユージン監査役（現任）	(注) 7	27.1
計						5,161.0

- (注) 1. 所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
2. 所有株式数は、表示単位未満株数を切り捨てて表示しておりますので合計とは一致しておりません。
3. 取締役渡辺泰行、椿進、津坂純、石田昭夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役梅田常和および野上順、水戸重之、吉成外史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 平成18年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 平成18年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社は、監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
奥出 信行	昭和19年3月5日生	平成12年3月 (株)タカラ顧問 (マーケティング本部長) 平成12年6月 同社取締役副社長 平成15年1月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社取締役 同 上 (株)アトラス代表取締役社長 平成17年4月 (株)タカラ代表取締役社長 平成17年5月 同社代表取締役執行役員社長 平成18年2月 (株)ワコーグループ・マーケティング(現・イーレヴォリューション)取締役 平成18年3月 当社非常勤顧問 平成18年10月 当社常勤顧問 (現任)	10.6

6. 当社では、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図るために、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の9名であります。

役職名	氏名
取締役専務執行役員海外事業統括本部長	高橋 勇
取締役常務執行役員マーケティング統括本部副統括本部長兼ネクストトイ マーケティング本部長	眞下 修
取締役常務執行役員社長室長兼統合推進部長	日比 靖浩
常務執行役員生産物流本部長	岡田 三郎
常務執行役員マーケティング統括本部副統括本部長兼新規事業室長	柳澤 茂樹
執行役員マーケティング統括本部トイマーケティング本部長	神尾 俊二
執行役員マーケティング統括本部カード&ホビーマーケティング本部長	黒木 健一
執行役員マーケティング統括本部戦略マーケティング本部長兼ディズニーマーケティング室長	沢田 雅也
執行役員生産物流本部生産物流統括室長	須佐 謙一

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社はステークホルダーの信頼に応え、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理体制/コンプライアンス体制の強化等、コーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みを推進しております。

### (2) コーポレートガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制の状況

- ① 当社は監査役制度を導入しています。
- ② 取締役及び監査役の体制は取締役11名、監査役5名（うち社外取締役4名、社外監査役4名）であります。
- ③ 「取締役会」をグループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関として位置付け、原則として、月1回以上開催しております。
- ④ グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行なうため、「常務会」を原則週一回開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っております。（メンバーは社長以下常勤役付取締役および常勤監査役）
- ⑤ 代表取締役の諮問機関として「アドバイザリー・コミッティー」を設け、業務執行の有効性、財務の信頼等に関する幅広い助言を求めております。（メンバーは社長以下、社外取締役、監査役が中心となり議題に応じて適宜必要な構成員を選択しております。）
- ⑥ 「執行役員制度」導入による権限委譲により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っております。
- ⑦ 監査役は原則として定期に「監査役会」を開催し、取締役の業務執行の監督ならびに監査に必要な重要な事項の協議・決定を行なっております。さらに定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理およびコンプライアンスの状況等の報告を受けております。

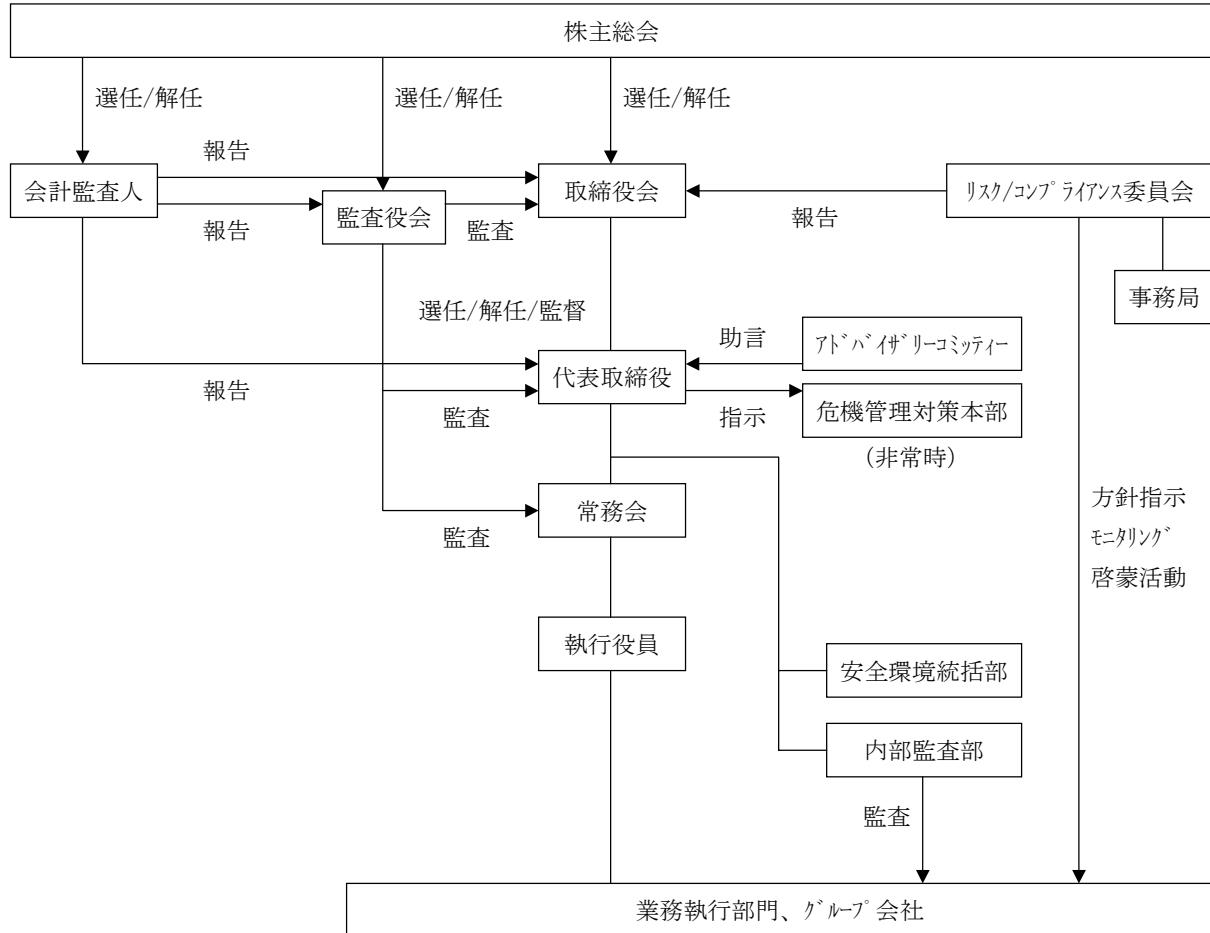
内部監査については「内部監査課」（社員3名で構成）が、各部門の業務遂行状況ならびにコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会および監査役会に報告しております。

監査役、会計監査人、内部監査課は、監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しております。

- ⑧ リスク管理体制の整備・強化を図るとともに、不測の事態が発生した場合には、速やかに「危機管理対策本部」を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を最小限に止めるとともに、再発防止対策を講じることとしております。

環境ならびに製品の安全性に関しては、専担組織として「安全・環境統括室」を設け、環境問題ならびに安心できる優良な商品を提供するプロセスの強化に取り組んでおります。

## 《經營管理組織体制》



当社の会計監査については、あずさ監査法人が株主総会にて選任され、効率的に監査を実施しています。

会計監査を執行した公認会計士は次のとおりです。なお継続監査年数については、全員 7 年以内の為、記載を省略しております。

指定社員 業務執行社員 金子 寛人 あずさ監査法人  
指定社員 業務執行社員 水谷 英滋 あずさ監査法人  
指定社員 業務執行社員 宮木 直哉 あずさ監査法人  
また、会計監査に係る補助者の構成は次のとおりです。  
公認会計士2名、その他8名、計10名です。

### (3) 役員報酬等・監査報酬

#### 〈役員報酬等〉

取締役に支払った報酬	168百万円	(うち社外取締役に支払った報酬	12百万円)
監査役に支払った報酬	37百万円	(うち社外監査役に支払った報酬	24百万円)
取締役に支払った役員賞与	22百万円	(うち社外取締役に支払った役員賞与	1百万円)
監査役に支払った役員賞与	4百万円	(うち社外監査役に支払った役員賞与	3百万円)

#### 〈監査報酬〉

当社のあずさ監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は35百万円であり上記以外の業務に基づく報酬はありません。

### (4) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の概要

社外監査役の水戸重之は当社と顧問契約のあるTMI総合法律事務所のパートナーであります。当社とTMI総合法律事務所との取引関係の詳細は第5経理の状況「関連当事者との取引」をご参照下さい。

### (5) 会社のコーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成18年11月には「タカラトミーグループ行動基準」を制定し、全役職員が法令順守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、全社によるコンプライアンス研修等により全役職員に周知徹底させております。

また、社外取締役/社外監査役を含む「リスク/コンプライアンス委員会」を設置し、リスク/コンプライアンス上の重要な問題を審議し、グループ全体のコンプライアンス体制ならびにリスク管理体制の整備・強化を図っております。また、経営の透明性を一層高めるため、アナリスト説明会の開催、ホームページ等での開示情報の充実など、IR活動の拡充を図り、公正・迅速な情報開示の徹底に努めております。

### (6) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### (7) 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は3,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

### (8) 業務の適正を確保するための体制

当社は、ステークホルダーの信頼に応え、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コーポレートガバナンスの充実と内部統制システムの継続的改善に努めております。

#### ①取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ) 「タカラトミーグループ行動基準」を制定し、全役職員が法令遵守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、役職員に周知徹底させております。
- ロ) コンプライアンス体制ならびにリスク管理体制の充実、徹底を図るため、社外取締役/社外監査役を含む「リスク/コンプライアンス委員会」を設置し、リスク/コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する体制を採っております。
- ハ) 代表取締役の直轄組織である「内部監査室」が、コンプライアンスの状況を監査し、随時代表取締役および監査役会に報告しております。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- イ) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。
- ロ) 情報の管理に関しては、「情報セキュリティ・ポリシー」を定め、個人情報を含む情報資産を確実に保護するための対策を講じております。

ハ) ディスクロージャ体制の強化により、迅速な情報開示と経営の透明性の更なる追求を図っております。

③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ) リスク管理全体を統括する組織として、「リスク／コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制と一体化した全社的なリスク管理体制を構築いたします。

ロ) 不測の事態が発生した場合には、速やかに「危機管理対策本部」を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を最小限に止めるとともに、再発防止対策を講じるものといたします。

ハ) 環境ならびに製品の安全性に関しては、専担組織として「安全・環境統括部」を設け、環境問題ならびに安心できる優良な商品を提供するプロセスの強化に取り組んでおります。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 毎月1回の定例「取締役会」および適宜臨時取締役会を開催し、グループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定および業務執行の監督等を行っております。

ロ) グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、「常務会」を毎週開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っております。

ハ) 代表取締役の諮問機関として、「アドバイザリー・コミッティー」を設け、業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めております。

ニ) 「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っております。

ホ) 「中期経営計画」を策定し、中期的な基本戦略、経営目標を明確化するとともに、各年度毎の「利益計画」に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) グループ会社の非常勤取締役または非常勤監査役に、原則として当社役員または使用人が1名以上就任し、各社の業務執行の適正性を監視・監督しつつ、グループ全体でのリスク管理ならびにコンプライアンス体制強化を図っております。

ロ) グループ管理体制については、グループ会社管理の担当部署を置き、社内規程に基づき、各グループ会社特性、状況に応じて必要な管理・指導を行っております。

ハ) コンプライアンス、リスク管理、情報管理等に関しては、グループ共通の関連諸規程を整備するとともに、グループ全体のコンプライアンス意識の醸成、全社的視点からのリスクマネジメント体制の確立を図っております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ) 監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものといたします。

ロ) 監査役会の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

⑦取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ) 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生しましたは発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役会に報告するものといたします。

ロ) 監査役は、定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理およびコンプライアンスの状況等の報告を受けるものとしております。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ) 監査役は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するために、取締役会、常務会など重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を探っております。

ロ) 監査役（会）は、会計監査人、内部監査室と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しております。

## 第5【経理の状況】

### 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I. 流動資産					
1. 現金及び預金	※2	25,263		24,323	
2. 受取手形及び売掛金	※8	25,766		22,727	
3. 有価証券		64		64	
4. たな卸資産		14,058		11,948	
5. 繰延税金資産		5,199		3,586	
6. その他		6,603		3,930	
貸倒引当金		△546		△524	
流動資産合計		76,409	65.4	66,056	69.3
II. 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※2	18,407		13,227	
減価償却累計額		10,905		6,528	
減損損失累計額		72	7,429	46	6,651
(2) 機械装置及び運搬具	※2	4,735		2,796	
減価償却累計額		3,992		2,354	441
(3) 工具器具備品		42,225		35,815	
減価償却累計額		37,157		32,779	
減損損失累計額		28		—	3,035
(4) 土地	※1,2			7,560	
(5) 建設仮勘定				2,130	
有形固定資産合計		22,902	19.6	16,477	17.3
2. 無形固定資産					
(1) のれん	※9			—	
(2) その他				2,018	
無形固定資産合計		2,018	1.7	2,302	2.4
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2,4	8,594		6,775	
(2) 繰延税金資産		93		777	
(3) その他		6,987		2,932	
貸倒引当金		△100		△25	
投資その他の資産合計		15,575	13.3	10,459	11.0
固定資産合計		40,496	34.6	29,239	30.7
III. 繰延資産					
1. 社債発行費		28		42	
繰延資産合計		28	0.0	42	0.0
資産合計		116,933	100.0	95,338	100.0

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
(負債の部)							
I. 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※2, 8	13,021		8,916			
2. 短期借入金	※2	28,024		17,105			
3. 一年以内償還予定社債		700		2,250			
4. 一年以内返済予定長期借入金	※2	1,633		627			
5. 未払金		5,954		4,924			
6. 未払費用		3,871		3,700			
7. 未払法人税等		1,092		194			
8. 返品調整引当金		146		98			
9. 製品自主回収引当金		234		154			
10. 役員賞与引当金		—		72			
11. 繰延税金負債		—		28			
12. その他		1,886		806			
流動負債合計		56,565	48.4	38,880	40.7		
II. 固定負債							
1. 社債		4,650		3,483			
2. 新株予約権付社債		5,719		12,718			
3. 長期借入金	※2	4,389		2,835			
4. 繰延税金負債		724		220			
5. 再評価に係る繰延税金負債	※1	743		743			
6. 退職給付引当金		1,927		1,370			
7. 役員退職慰労引当金		1,676		485			
8. 投資損失引当金		1,686		—			
9. その他		2,996		1,470			
固定負債合計		24,512	20.9	23,327	24.5		
負債合計		81,077	69.3	62,207	65.2		
(少数株主持分)							
少数株主持分		8,988	7.7	—	—		
(資本の部)							
I. 資本金	※6	3,459	3.0	—	—		
II. 資本剰余金		6,050	5.2	—	—		
III. 利益剰余金		20,438	17.5	—	—		
IV. 土地再評価差額金	※1	△673	△0.6	—	—		
V. その他有価証券評価差額金		406	0.3	—	—		
VI. 為替換算調整勘定		△1,785	△1.5	—	—		
VII. 自己株式	※7	△1,028	△0.9	—	—		
資本合計		26,867	23.0	—	—		
負債、少数株主持分及び資本合計		116,933	100.0	—	—		

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）		金額（百万円）	構成比（%）
(純資産の部)						
I. 株主資本						
1. 資本金		—	—		3,459	3.6
2. 資本剰余金		—	—		7,251	7.6
3. 利益剰余金		—	—		21,267	22.4
4. 自己株式		—	—		△106	△0.1
株主資本合計		—	—		31,871	33.5
II. 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金		—	—		864	0.9
2. 繰延ヘッジ損益		—	—		123	0.1
3. 土地再評価差額金	※1	—	—		△673	△0.7
4. 為替換算調整勘定		—	—		△883	△0.9
評価・換算差額等合計		—	—		△568	△0.6
III. 少数株主持分		—	—		1,828	1.9
純資産合計		—	—		33,130	34.8
負債純資産合計		—	—		95,338	100.0

## ②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I. 売上高			185,581	100.0		181,884	100.0
II. 売上原価	※1		133,046	71.7		134,373	73.9
売上総利益			52,534	28.3		47,511	26.1
III. 販売費及び一般管理費							
1. 荷造運賃		3,812			2,455		
2. 保管料		2,561			2,341		
3. 広告費		12,346			10,276		
4. 貸倒引当金繰入額		217			169		
5. 減価償却費		1,174			813		
6. 役員報酬		959			640		
7. 従業員給与手当		13,676			12,509		
8. 役員賞与引当金繰入額		—			72		
9. 退職給付費用		453			627		
10. 役員退職慰労引当金繰入額		113			115		
11. 研究開発費	※1	3,262			2,683		
12. 支払手数料		2,657			2,258		
13. その他		11,717	52,953	28.5	7,815	42,779	23.5
営業利益又は営業損失 (△)			△418	△0.2		4,731	2.6
IV. 営業外収益							
1. 受取利息及び配当金		165			171		
2. 為替差益		439			125		
3. 投資有価証券売却益		0			58		
4. 連結調整勘定償却額		52			—		
5. 負ののれん償却額		—			15		
6. その他		633	1,291	0.6	794	1,165	0.6
V. 営業外費用							
1. 支払利息		701			590		
2. 売上割引		314			32		
3. 手形売却損		2			0		
4. 社債発行費償却		23			20		
5. 持分法による投資損失		528			524		
6. その他		346	1,916	1.0	242	1,410	0.7
経常利益又は経常損失 (△)			△1,044	△0.6		4,486	2.5

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI. 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	503			311		
2. 投資有価証券売却益		5,384			47		
3. 貸倒引当金戻入益		198			123		
4. 持分変動利益		609			8		
5. 保険満期解約益		—			307		
6. 損害賠償和解金		—			157		
7. その他		107		6,803 3.7	48	1,004	0.5
VII. 特別損失							
1. 固定資産売却損	※3	1,208			9		
2. 固定資産除却損	※4	1,512			176		
3. 固定資産臨時償却費		1,127			—		
4. 投資有価証券売却損		1,047			337		
5. 投資有価証券評価損		1,084			656		
6. 建物等取壟関連費用		92			—		
7. 関係会社投資損失		1,686			—		
8. 減損損失	※5	749			83		
9. 合併費用		2,722			—		
10. 棚卸資産評価・処分損		6,188			51		
11. その他		2,086	19,507	10.5	345	1,660	0.9
税金等調整前当期純利益又は純損失 (△)			△13,747	△7.4		3,831	2.1
法人税、住民税及び事業税		1,128			1,419		
還付法人税等		—			△85		
法人税等調整額		△3,108	△1,979	△1.1	1,120	2,454	1.3
少数株主損失 (△)			△2,055	△1.1		△395	△0.2
当期純利益又は純損失 (△)			△9,712	△5.2		1,772	1.0

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I. 資本剰余金期首残高			2,936
II. 資本剰余金增加高			
1. 増資による新株式の発行		5,322	
2. 合併による増加高		3,386	8,709
III. 資本剰余金減少高			
1. 欠損補填の為の取崩による減少高		5,595	5,595
IV. 資本剰余金期末残高			6,050
(利益剰余金の部)			
I. 利益剰余金期首残高			17,759
II. 利益剰余金增加高			
1. 連結子会社減少に伴う増加高		93	
2. 欠損補填による増加高		5,595	
3. 合併による増加高		8,154	13,843
III. 利益剰余金減少高			
1. 当期純損失		9,712	
2. 配当金		350	
3. 土地再評価差額金取崩による減少高		923	
4. 自己株式消却による減少高		29	
5. 役員賞与		147	11,164
IV. 利益剰余金期末残高			20,438

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,459	6,050	20,438	△1,028	28,919
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	0	0			1
剰余金の配当（注）			△349		△349
剰余金の配当			△349		△349
役員賞与（注）			△46		△46
当期純利益			1,772		1,772
自己株式の取得				△23	△23
自己株式の処分		1,200		944	2,145
持分法除外による増加			83		83
連結子会社等の範囲変更による減少			△281		△281
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	0	1,200	828	921	2,951
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,459	7,251	21,267	△106	31,871

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	406	—	△673	△1,785	△2,052	8,988	35,855
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							1
剰余金の配当（注）							△349
剰余金の配当							△349
役員賞与（注）							△46
当期純利益							1,772
自己株式の取得							△23
自己株式の処分							2,145
持分法除外による増加							83
連結子会社等の範囲変更による減少							△281
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	457	123	—	902	1,483	△7,159	△5,676
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	457	123	—	902	1,483	△7,159	△2,725
平成19年3月31日 残高 (百万円)	864	123	△673	△883	△568	1,828	33,130

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー：			
税金等調整前当期純利益又は当期純損失（△）		△13,747	3,831
減価償却費		4,237	3,318
減損損失		749	83
投資有価証券評価損		1,084	656
固定資産除却損		1,512	176
固定資産臨時償却費		1,127	—
繰延資産償却額		23	—
貸倒引当金の増減額		△302	292
退職給付引当金の増減額		△1,450	83
役員退職慰労引当金の増減額		—	△1,092
投資損失引当金の増減額		1,686	△1,686
受取利息及び受取配当金		△165	△171
支払利息		701	590
投資有価証券売却損益		△4,336	231
固定資産売却損益		704	△302
売上債権の増減額		2,680	△1,961
たな卸資産の増減額		5,531	△1,577
未収入金の増減額		74	427
前払費用の増減額		△95	—
長期前払費用の増減額		△73	—
仕入債務の増減額		△1,414	680
未払金の増減額		591	△40
未払費用の増減額		△3,293	580
預り保証金の増減額		196	△623
その他		2,604	2,365
小計		△1,370	5,863
利息及び配当金の受取額		181	170
利息の支払額		△695	△678
法人税等の支払額		△3,014	△2,081
営業活動によるキャッシュ・フロー		△4,898	3,274

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー:			
定期預金の預入による支出		△837	△112
定期預金の払戻しによる収入		282	31
有価証券の取得による支出		△504	△65
有価証券の売却による収入		1,104	78
有形固定資産の取得による支出		△7,440	△4,136
有形固定資産の売却による収入		2,166	667
無形固定資産の取得による支出		△1,832	△636
投資有価証券の取得による支出		△906	△864
投資有価証券の売却による収入		2,241	597
子会社株式取得による支出		△2,290	△38
子会社株式売却による収入		2,628	392
子会社株式売却による支出		—	△884
その他		1,006	206
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,382	△4,765
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー:			
短期借入金の純増減額		2,373	△7,612
長期借入れによる収入		1,237	614
長期借入金の返済による支出		△4,885	△1,744
社債の発行による収入		5,072	8,065
社債の償還による支出		△9,230	△616
貸付有価証券に係る担保金受入による収入		3,845	1,499
貸付有価証券に係る担保金返済による支出		△3,845	△1,499
新株式発行による収入		9,709	—
少数株主からの払込		1,232	2
配当金の支払額		△422	△714
自己株式の取得による支出		△3,508	△23
自己株式の処分による収入		70	2,145
その他		—	7
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,649	124

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		15	345
V. 現金及び現金同等物の増減額		△7,616	△1,021
VI. 現金及び現金同等物の期首残高		22,566	24,987
VII. 合併による現金及び現金同等物の増加額		10,459	—
VIII. 除外連結子会社の現金及び現金同等物		△422	—
IX. 現金及び現金同等物の期末残高	※1	24,987	23,965

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社 連結子会社数は48社であります。</p> <p>(ロ)主な連結子会社名 (株)ユージン、(株)トミーテック、 (株)ハートランド、(株)ユーエース、 (株)アトラス、トイズユニオン(株) TOMY UK LTD.、 TOMY FRANCE SARL.、 TOMY (HONG KONG) LTD.、 TOMY (THAILAND) LTD. なお、(株)トミーデベロップメントセ ンターは(株)T2DC、トミー流通サービ ス(株)は(株)T2L、トミーシステムデザイ ン(株)は(株)T2システム、(株)トミーゼネ ラルサービスは(株)T2GS、に商号を変 更しております。</p> <p>(ハ)非連結子会社 非連結子会社は5社であります。</p> <p>(二)主な非連結子会社名 ニチネツ物流サービス(株) 日熱電機(蘇洲)有限公司 日熱産機製造(株)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模で あり、合計の総資産、売上高、当期 純損益(持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等は、い ずれも連結財務諸表に重要な影響を 及ぼしていないため、連結の範囲か ら除外しております。</p>	<p>(イ)連結子会社 連結子会社数は33社であります。</p> <p>(ロ)主な連結子会社名 (株)ユージン、(株)トミーテック、 (株)ハートランド、(株)ユーエース、 トイズユニオン(株)、 (株)ティンカーベル、 TOMY UK LTD.、 TOMY FRANCE SARL.、 TOMY (HONG KONG) LTD.、 TOMY (THAILAND) LTD. なお、YUJIN MICOTT KOREA CO., LTD. はTOMY YUJIN KOREA CO., LTD、(株) T2DCは(株)タカラトミーエンジニアリ ングに商号を変更しております。</p> <p>(ハ)非連結子会社 非連結子会社は3社であります。</p> <p>(二)主な非連結子会社名 竜の子音楽出版(株) (株)アニメンタル・スタジオ</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模で あり、合計の総資産、売上高、当期 純損益(持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等は、い ずれも連結財務諸表に重要な影響を 及ぼしていないため、連結の範囲か ら除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ホ)当連結会計年度より連結</p> <p>①新規取得により4社増加</p> <p>松山製菓<sup>㈱</sup> 和興<sup>㈱</sup> <sup>㈱</sup>ティンカーベル <sup>㈱</sup>竜の子プロダクション</p> <p>②合併により38社増加</p> <p><sup>㈱</sup>アトラス トイズユニオン<sup>㈱</sup> <sup>㈱</sup>ウォーター・デザインスコープ 他</p> <p>③重要性が増したことにより1社増加</p> <p><sup>㈱</sup>CCO なお、<sup>㈱</sup>CCOは商号及び組織を(有)シーダブルピーより変更しております。</p> <p>④ _____</p> <p>(ヘ)当連結会計年度より除外</p> <p>①保有株式売却により15社減少</p> <p><sup>㈱</sup>プロッコリー プラマイゼロ<sup>㈱</sup> チョロQモーターズ<sup>㈱</sup> 他</p> <p>②子会社同士の合併により3社減少</p> <p><sup>㈱</sup>タカラ総合サービス <sup>㈱</sup>ジャパド <sup>㈱</sup>トミーリング</p> <p>③事業清算により1社減少</p> <p><sup>㈱</sup>グローテックインターナショナル 尚、保有株式売却により除外した子会社のうちイー・レヴォリューション<sup>㈱</sup>、<sup>㈱</sup>ティーツーアイエンターテイメント、タカラインデックスeRラボ<sup>㈱</sup>の3社は持分減少により持分法適用関連会社となっております。</p> <p>④ _____</p>	<p>(ホ)当連結会計年度より連結</p> <p>① _____</p> <p>② _____</p> <p>③重要性が増したことにより1社増加</p> <p>YUJIN(HONG KONG) LTD.</p> <p>④新規設立により2社増加</p> <p><sup>㈱</sup>アクロスウェーブ他</p> <p>(ヘ)当連結会計年度より除外</p> <p>①保有株式売却により13社減少</p> <p><sup>㈱</sup>アトラス、日本電熱<sup>㈱</sup>、 アステージ<sup>㈱</sup>、ジャイブ<sup>㈱</sup>他</p> <p>②子会社同士の合併により3社減少</p> <p><sup>㈱</sup>オムニクル TAKARA U.S.A. CORPORATION Atlus(Tianjin) Electronics Co., Ltd.</p> <p>③事業清算により1社減少</p> <p><sup>㈱</sup>東京エンゼル</p> <p>④重要性がなくなったことによりにより1社減少</p> <p>TAKARA(HONG KONG) CO., LTD.</p>
2. 持分法適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用の関連会社</p> <p>持分法適用関連会社数は9社であります。</p> <p>(ロ)主な持分法適用関連会社名</p> <p>大陽工業<sup>㈱</sup>、<sup>㈱</sup>キデイランド、 イー・レヴォリューション<sup>㈱</sup>、 <sup>㈱</sup>ティーツーアイエンターテイメント</p>	<p>(イ)持分法適用の関連会社</p> <p>持分法適用関連会社数は5社であります。</p> <p>(ロ)主な持分法適用関連会社名</p> <p><sup>㈱</sup>キデイランド、 イー・レヴォリューション<sup>㈱</sup>、 <sup>㈱</sup>ティーツーアイエンターテイメント</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ)持分法適用の非連結子会社 ニチネツ物流サービス㈱、 日熱電機（蘇洲）有限公司、 日熱産機製造㈱</p> <p>(二) 持分法非適用関連会社 ㈱アトム (持分法適用の範囲から除いた理由) 持分法非適用関連会社は、小規模で あり、合計の総資産、売上高、当期 純損益（持分に見合う額）及び利益 剰余金（持分に見合う額）等に重要 な影響を及ぼしていないため、持分 法の適用から除外しております。</p> <p>(ホ)当連結会計年度より持分法適用 ①合併により5社増加 大陽工業㈱、㈱キデイランド、他 ②保有株式売却による持分減少によ り3社増加 イー・レヴォリューション㈱、タカ ラインデックスeRラボ ㈱、㈱ティ ー・アーティエンターテイメント なお、㈱ティー・アーティエンターテ イメントはタカラモバイルエンタテ インメント㈱、タカラインデックス eRラボ㈱はタカラインデックスラボ ㈱より商号を変更しております。イ ー・レヴォリューション㈱は㈱ワコ ーより4月1日付で商号を変更し ております。 ③重要性が増したことにより1社増 加 日本アニメディア㈱</p> <p>(ヘ)当連結会計年度より持分法除外 ①保有株式売却により2社減少 トミー化成㈱、他 ② _____ ③ _____</p>	<p>(ハ)持分法適用の非連結子会社 前連結会計年度まで持分法適用の非 連結子会社であった、ニチネツ物流 サービス㈱、日熱電機（蘇洲）有限公司、 日熱産機製造㈱の3社は株式 の売却により子会社でなくなったた め当連結会計期間より持分法の適用 から除外しております。</p> <p>(二) 持分法非適用関連会社 三陽工業㈱、 ミコット・エンド・バサラ㈱ 他3社 (持分法適用の範囲から除いた理由) 持分法非適用関連会社は、小規模で あり、合計の総資産、売上高、当期 純損益（持分に見合う額）及び利益 剰余金（持分に見合う額）等に重要 な影響を及ぼしていないため、持分 法の適用から除外しております。 当連結会計年度の非持分法適用関連 会社は保有株式売却により1社（㈱ アトム）減少、重要性がなくなった 事により3社、新規取得により2社 増加しております。</p> <p>(ホ) _____</p> <p>(ヘ)当連結会計年度より持分法除外 ① _____ ②重要性がなくなったことにより3 社減少 三陽工業㈱、 ミコット・エンド・バサラ㈱、他 ③第三者割当増資により1社減少 ㈱インデックス・コミュニケーションズ</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>連結子会社のうち決算日が9月末日の会社</p> <p>・㈱竜の子プロダクション 連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した同社の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社のうち決算日が12月末日の会社</p> <p>・TOMY (SHENZHEN) LTD. ・TOMY (SHANGHAI) LTD. ・Photostar Limited ・Atlus Holding, Inc. ・Atlus Entertainment Pte Limited ・Atlus U.S.A., Inc. ・Atlus Shanghai Digital Image Co., Ltd. ・Atlus (Tianjin) Electronics Co., Ltd.</p> <p>連結子会社のうち決算日が1月末日の会社</p> <p>・トイズユニオン㈱</p> <p>連結子会社のうち決算日が2月末日の会社</p> <p>・TOMY YUJIN CORPORATION ・TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、当該決算日における財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行うことにしております。</p> <p>なお、松山製菓㈱、和興㈱は当連結会計年度より3月末日に決算期を変更しております。</p>	<p>連結子会社のうち決算日が12月末日の会社</p> <p>・TOMY (SHENZHEN) LTD. ・TOMY (SHANGHAI) LTD.</p> <p>連結子会社のうち決算日が2月末日の会社</p> <p>・TOMY YUJIN CORPORATION ・TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、当該決算日における財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行うことにしております。</p> <p>なお、㈱竜の子プロダクションは当連結会計年度より3月末日に決算期を変更しております。また、トイズユニオン㈱は当連結会計年度より3月末日に決算期を変更しており、当連結会計年度の月数が14箇月となっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
4. 会計処理基準に関する事項						
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業組合による持分の会計処理については、出資に関わる投資事業組合の持分を適正に評価するために、持分相当額の損益を、投資有価証券を増減する方法で計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で資本の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。</p> <p>(ロ) デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産 提出会社及び国内連結子会社 主として総平均法による原価法 在外連結子会社 主として先入先出法による低価法</p> <p>(イ) 有形固定資産 提出会社及び国内連結子会社 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3～65年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>在外連結子会社 見積耐用年数に基づく定額法</p> <p>(ロ) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	3～65年	工具器具備品	2～20年	<p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>なお、投資事業組合による持分の会計処理については、出資に関わる投資事業組合の持分を適正に評価するために、持分相当額の損益を、投資有価証券を増減する方法で計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で純資産の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。</p> <p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 提出会社及び国内連結子会社 同左 在外連結子会社 同左</p> <p>(イ) 有形固定資産 提出会社及び国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p>
建物	3～65年					
工具器具備品	2～20年					

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 繰延資産の処理方法	社債発行費 旧商法施行規則に基づき3年間で毎期均等償却しております。	社債発行費 社債償還期間にわたり定額法により償却しております。なお、前連結会計年度以前に発行した社債に係る「社債発行費」については、旧商法施行規則に基づき3年間で毎期均等償却しております。
(4) 重要な引当金の計上基準	(イ)貸倒引当金 提出会社及び国内連結子会社 連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 在外連結子会社 個別債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。 (ロ) _____  (ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	(イ)貸倒引当金 提出会社及び国内連結子会社 同左  (ロ)役員賞与引当金 提出会社及び国内連結子会社 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準4号平成17年11月29日)を適用しております。 これに伴い支給見込額の72百万円を流動負債に計上しております。 この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ72百万円減少しております。 (ハ) 退職給付引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(二) 役員退職慰労引当金</p> <p>提出会社及び国内連結子会社18社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>――――――</p>	<p>(二) 役員退職慰労引当金</p> <p>国内連結子会社17社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>提出会社は、従来、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上していましたが、平成18年5月25日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成18年6月27日開催の株主総会において当制度適用期間中に在任している役員に対する打切支給の承認を受けました。これに伴い支給予定額342百万円を固定負債の「その他」に計上しております。この変更による損益への影響はありません。</p>
	<p>(ホ) 返品調整引当金</p> <p>提出会社は、連結会計年度末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(ヘ) 製品自主回收回引当金</p> <p>製品自主回収に関する回収費用について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度において、弊社製品であるくまのプーさんわたあめポットで事故が発生したことを受け、平成18年1月の取締役会において当該製品の全品自主回収を決議致しました。その影響を会計上適切に表示するために自主回収費用予想額を見積り、製品自主回收回引当金を計上しております。</p>	<p>(ホ) 返品調整引当金</p> <p>国内連結子会社は、連結会計年度末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(ヘ) 製品自主回收回引当金</p> <p>同左</p> <p>――――――</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>(ト) 投資損失引当金</p> <p>関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容などを勘案して必要額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>(ト)</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転する認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、原則として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。尚、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 先物為替予約、金利スワップ、通貨オプション、通貨スワップ等 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、変動金利の借入金等</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 為替変動リスク、金利変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>(イ)消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p> <p>(ロ)合併の会計処理方法 当社は平成18年3月1日付の㈱タカラとの合併において、持分プーリング法により会計処理を行っております。 持分プーリング法の前提となった事項は以下の通りです。 ①㈱トミーと㈱タカラは平成18年3月1日付で合併し、㈱タカラトミーとなりました。㈱トミーを存続会社とし、㈱タカラは消滅しております。 合併の目的は、両社の中軸事業である玩具事業の事業統合により商品開発力、マーケティング力の相互補完による更なる強化、玩具事業の生産、物流、営業、管理の幅広い部門における効率化による収益力の大幅な向上を計ろうとするものです。</p>	<p>(イ)消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(ロ) _____</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>②議決権のある株式の交換比率は1：0.356であり、その算定根拠につきましては以下の通りです。</p> <p>a. 合併比率の算定根拠</p> <p>㈱トミー及び㈱タカラは第三者機関である日興シティグループ証券㈱及び日興コーディアル証券㈱（以下両社を併せて「日興」という。）に合併比率の算定を依頼し、更に㈱トミーは、第三者機関である大和証券SMB C(㈱)（以下「大和」という。）に合併比率の算定を依頼しました。本算定結果に基づき、両社協議の結果、上記合併比率を合意いたしました。</p> <p>b. 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠</p> <p>日興は、㈱トミー及び㈱タカラを評価するにあたり、市場株価方式、修正純資産方式、DCF方式等による分析を実施し、その結果を総合的に勘案して合併比率を算定しました。また大和は、㈱トミー及び㈱タカラを評価するにあたり、市場株価方式、DCF方式等による分析を実施し、その結果を総合的に勘案して合併比率を算定しました。</p> <p>企業結合後の議決権比率は44.21：55.79であり、総体として有することになった議決権比率が等しく、また議決権比率以外の支配関係を示す事実は存在しないことから、持分の結合の要件を満たすと判断しております。</p> <p>なお、㈱トミーは、合併に際して普通株式54,362,710株を発行し、合併期日前日の最終の㈱タカラの株主名簿に記載または記録された株主に対して、その所有する㈱タカラの普通株式1株につき、㈱トミーの普通株式0.356株の割合をもって割当交付いたしました。</p>	

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
	<p>③消滅会社である㈱タカラの平成17年3月末時点の財政状態及び同日までの期間における損益を基礎として、企業結合の会計処理を行っております。</p> <p>平成17年3月末時点の㈱タカラの連結貸借対照表は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産合計</td><td>83,093</td></tr> <tr> <td>　　流動資産</td><td>48,677</td></tr> <tr> <td>　　固定資産</td><td>34,416</td></tr> <tr> <td>　　有形固定資産</td><td>16,214</td></tr> <tr> <td>　　無形固定資産</td><td>2,779</td></tr> <tr> <td>　　投資その他の資産</td><td>15,421</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>64,413</td></tr> <tr> <td>　　流動負債</td><td>52,352</td></tr> <tr> <td>　　固定負債</td><td>12,060</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>9,715</td></tr> <tr> <td>資本合計</td><td>8,964</td></tr> </tbody> </table> <p>④企業結合の会計処理にあたり統一した主な会計処理方法は以下のとおりです。また、企業結合に要した支出額は2,722百万円であり、連結損益計算書の特別損失の「合併費用」として表示しております。</p> <p>a. 従来、㈱タカラで計上していた賞与引当金を未払費用に統一しております。この変更の結果、連結貸借対照表における未払費用に含まれて表示された平成17年3月末の賞与引当金は583百万円であります。</p> <p>b. ㈱タカラの原価計算の方法は従来、部門別標準原価計算制度を採用しておりましたが、実際総合原価計算に統一しております。この変更による影響は軽微であります。</p> <p>c. ㈱タカラでは為替予約については振当処理を行っておりましたが、繰延ヘッジ処理に統一しております。この変更による影響は軽微であります。</p>	科目	金額	資産合計	83,093	流動資産	48,677	固定資産	34,416	有形固定資産	16,214	無形固定資産	2,779	投資その他の資産	15,421	負債合計	64,413	流動負債	52,352	固定負債	12,060	少数株主持分	9,715	資本合計	8,964	
科目	金額																									
資産合計	83,093																									
流動資産	48,677																									
固定資産	34,416																									
有形固定資産	16,214																									
無形固定資産	2,779																									
投資その他の資産	15,421																									
負債合計	64,413																									
流動負債	52,352																									
固定負債	12,060																									
少数株主持分	9,715																									
資本合計	8,964																									

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	⑤企業結合の結果、玩具と玩具周辺事業に経営資源を集中すべく、家電・電熱事業を営む㈱プラマイゼロの株式の売却を平成18年2月に、日本電熱㈱の売却を平成18年4月に行っております。㈱プラマイゼロの株式売却により349百万円の損失が発生しており、また日本電熱㈱の売却の結果、1,028百万円の損失が発生しております。なお、日本電熱㈱の株式売却に係る損失見込額は平成18年3月期の個別決算において取り込まれております。平成17年3月末の㈱タカラにおける電熱・家電事業の売上高は8,819百万円、営業損失は556百万円がありました。	
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. 連結調整勘定償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間で均等償却し、少額のものは発生時に一括償却しております。	_____
7. のれんの償却に関する事項	_____	のれん及び負ののれんの償却については、5～10年間で均等償却し、少額のものは発生時に一括償却しております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいております。	_____
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

## 会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益は749百万円減少しております。セグメント情報に与える影響額は当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき減損損失累計額の該当科目ごとに表示しております。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は31,178百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>なお、「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度において無形固定資産の「その他」に含めておりました「連結調整勘定」は、総資産額の1/100を超えたため、当連結会計年度においては「のれん」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「連結調整勘定」は1,126百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金の増減額」は重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金の増加額」は、112百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において独立掲記しております営業活動のキャッシュ・フローの「繰延資産償却額」は金額が僅少となったため、当連結会計年度においては営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「繰延資産償却額」は、20百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において独立掲記しております営業活動のキャッシュ・フローの「前払費用の増減額」は金額が僅少となったため、当連結会計年度においては営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「前払費用の増減額」は、△3百万円であります。</p> <p>4. 前連結会計年度において独立掲記しております営業活動のキャッシュ・フローの「長期前払費用の増減額」は金額が僅少となったため、当連結会計年度においては営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「長期前払費用の増減額」は、△20百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																				
<p>※1. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p><b>再評価の方法</b></p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△880百万円</p>	<p>※1. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p><b>再評価の方法</b></p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△1,123百万円</p>																																																				
<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>312百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,792</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>327</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,992</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td><b>5,814</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>1,032百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>5,004</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td>472</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>3,181</td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td><b>9,690</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社のリース債務等に対して保証を行っております。</p> <table> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドリームインフィニティ(株)</td> <td>479百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱ベターウェーブ</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td><b>509</b></td> </tr> </tbody> </table>	定期預金	312百万円	建物及び構築物	1,792	機械装置及び運搬具	327	土地	2,992	投資有価証券	389	<b>計</b>	<b>5,814</b>	支払手形及び買掛金	1,032百万円	短期借入金	5,004	一年以内返済予定長期借入金	472	長期借入金	3,181	<b>計</b>	<b>9,690</b>	保証先	金額	ドリームインフィニティ(株)	479百万円	㈱ベターウェーブ	30	<b>計</b>	<b>509</b>	<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>317百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,176</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>586</td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td><b>2,394</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>655百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,978</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,787</td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td><b>5,421</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社のリース債務等に対して保証を行っております。</p> <table> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドリームインフィニティ(株)</td> <td>183百万円</td> </tr> </tbody> </table>	定期預金	317百万円	建物及び構築物	313	土地	1,176	投資有価証券	586	<b>計</b>	<b>2,394</b>	支払手形及び買掛金	655百万円	短期借入金	1,978	長期借入金	2,787	<b>計</b>	<b>5,421</b>	保証先	金額	ドリームインフィニティ(株)	183百万円
定期預金	312百万円																																																				
建物及び構築物	1,792																																																				
機械装置及び運搬具	327																																																				
土地	2,992																																																				
投資有価証券	389																																																				
<b>計</b>	<b>5,814</b>																																																				
支払手形及び買掛金	1,032百万円																																																				
短期借入金	5,004																																																				
一年以内返済予定長期借入金	472																																																				
長期借入金	3,181																																																				
<b>計</b>	<b>9,690</b>																																																				
保証先	金額																																																				
ドリームインフィニティ(株)	479百万円																																																				
㈱ベターウェーブ	30																																																				
<b>計</b>	<b>509</b>																																																				
定期預金	317百万円																																																				
建物及び構築物	313																																																				
土地	1,176																																																				
投資有価証券	586																																																				
<b>計</b>	<b>2,394</b>																																																				
支払手形及び買掛金	655百万円																																																				
短期借入金	1,978																																																				
長期借入金	2,787																																																				
<b>計</b>	<b>5,421</b>																																																				
保証先	金額																																																				
ドリームインフィニティ(株)	183百万円																																																				

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※4. 非連結子会社及び関連会社に対する資産 投資有価証券（株式） 2,053百万円	※4. 非連結子会社及び関連会社に対する資産 投資有価証券（株式） 1,822百万円
5. 受取手形割引高 49百万円	5. 受取手形割引高 46百万円
※6. 当社の発行済株式総数 普通株式 96,289,688株	※6. _____
※7. 当社及び連結子会社保 普通株式 3,059,996株 有する自己株式数	※7. _____
※8. _____	※8. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 128百万円 支払手形 53百万円
※9. _____	※9. のれんと負ののれんは相殺表示しております。 のれん 1,769百万円 負ののれん △10 相殺後のれん 1,759
10. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 5,000百万円	10. 当社及び国内連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 6,000百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 6,000百万円

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
※1. 一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費 3,415百万円	※1. 一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費 2,689百万円																								
※2. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。 建物及び構築物 47百万円 機械装置及び運搬具 12 土地 442 その他 1 計 503	※2. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。 建物及び構築物 289百万円 機械装置及び運搬具 22 計 311																								
※3. 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。 建物及び構築物 1,081百万円 工具器具備品 31 機械装置及び運搬具 13 土地 79 その他 3 計 1,208	※3. 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。 建物及び構築物 2百万円 工具器具備品 2 機械装置及び運搬具 3 その他 0 計 9																								
※4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。 建物及び構築物 154百万円 工具器具備品 513 機械装置及び運搬具 35 無形固定資産 798 その他 9 計 1,512	※4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。 建物及び構築物 50百万円 工具器具備品 101 機械装置及び運搬具 6 無形固定資産 16 計 176																								
※5. 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	※5. 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物、土地、工具器具備品等</td> <td>北海道、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>建物、土地、構築物、工具器具備品その他</td> <td>東京、千葉、大阪</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物、土地、構築物、工具器具備品</td> <td>長野、栃木、東京、山梨、静岡、大阪</td> <td>219</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	事業用資産	建物、土地、工具器具備品等	北海道、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫	332	賃貸用資産	建物、土地、構築物、工具器具備品その他	東京、千葉、大阪	197	遊休資産	建物、土地、構築物、工具器具備品	長野、栃木、東京、山梨、静岡、大阪	219	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物、構築物、工具器具備品等</td> <td>埼玉県志木市</td> <td>83</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	事業用資産	建物、構築物、工具器具備品等	埼玉県志木市	83
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																						
事業用資産	建物、土地、工具器具備品等	北海道、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫	332																						
賃貸用資産	建物、土地、構築物、工具器具備品その他	東京、千葉、大阪	197																						
遊休資産	建物、土地、構築物、工具器具備品	長野、栃木、東京、山梨、静岡、大阪	219																						
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																						
事業用資産	建物、構築物、工具器具備品等	埼玉県志木市	83																						
当社グループは、事業用資産については事業の関連性によるグルーピング、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。	当社グループは、事業用資産については事業の関連性によるグルーピング、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。																								

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産の帳簿価額を下回る資産グループ、継続的な時価の下落、賃貸料収入の著しい低下に伴い収益性が著しく低下している資産グループ及び遊休状態にあり今後の使用目処の立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（749百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお回収可能価額の算定方式は以下によっております。</p> <p>①事業用資産</p> <p>将来キャッシュフローを部門毎に3.8%～9.0%の割引率で割り引いて算定した使用価値による又は不動産鑑定評価を基準とした正味売却価額により算定しております。</p> <p>②賃貸不動産</p> <p>不動産收益率を4.5%と見込んだ使用価値又は、路線価等による正味売却価格で算定しております。</p> <p>③遊休資産</p> <p>不動産鑑定評価価額又は路線価を基準とした正味売却価額で算定しております。</p>	<p>上記の事業用資産は、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産の帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（83百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額の算定方式は将来キャッシュ・フローを部門毎に8%の割引率で割り引いて算定した使用価値により算定しております。</p>

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 (注) 1	96,289	1	—	96,290
合計	96,289	1	—	96,290
自己株式 (注) 2				
普通株式	3,059	28	2,274	813
合計	3,059	28	2,274	813

(注) 1 普通株式の株式数の増加1千株は新株予約権付社債の行使によるものであります。

(注) 2 普通株式の自己株の株式数の増加28千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少2,274千株は、2,260千株が単元株式の売り渡し、11千株が単元未満株式の売り渡し、3千株が新株引受権（ストックオプション）の行使によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	349	3.75	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	349	3.75	平成18年9月30日	平成18年12月18日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	358	利益剰余金	3.75	平成19年3月31日	平成19年6月27日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 25,263百万円	現金及び預金勘定 24,323百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 △276	預入期間が3か月を超える定期預金 △358
現金及び現金同等物 24,987	現金及び現金同等物 23,965
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに松山製菓㈱、和興㈱、㈱ティンカーベル、㈱竜の子プロダクションを連結したことによる連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。	2
松山製菓㈱	
流動資産 125百万円	
固定資産 300	
資産合計 426	
流動負債 △326	
固定負債 △77	
負債合計 △404	
和興㈱	
流動資産 558百万円	
固定資産 348	
資産合計 907	
流動負債 △707	
負債合計 △707	
㈱ティンカーベル	
流動資産 2,253百万円	
固定資産 1,813	
資産合計 4,066	
流動負債 △755	
固定負債 △1,692	
負債合計 △2,448	
㈱竜の子プロダクション	
流動資産 814百万円	
固定資産 460	
資産合計 1,275	
流動負債 △715	
固定負債 △254	
負債合計 △969	

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 (株)タカラいわき工業、(株)ロQモーターズ、(株)フューチャー・リスク・コンサルティング、(株)青林堂ビジュアル、(株)フィールドワイ、(株)マイゼロ、(株)ブロックリー、(株)エー・ジー、(株)Entertainment Farmの売却時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。	3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 アステージ、(株)日本電熱、(株)ジャイブ、(株)アトラスの売却時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。
(株)タカラいわき工業	アステージ
流動資産 463百万円	流動資産 1,921百万円
固定資産 61	固定資産 1,373
資産合計 525	資産合計 3,295
流動負債 △179	流動負債 2,521
固定負債 △207	固定負債 271
負債合計 △387	負債合計 2,792
(株)ロQモーターズ	日本電熱
流動資産 278百万円	流動資産 3,972百万円
固定資産 9	固定資産 1,652
資産合計 287	資産合計 5,625
流動負債 △109	流動負債 4,755
固定負債 △4	固定負債 609
負債合計 △113	負債合計 5,364
(株)フューチャー・リスク・コンサルティング	ジャイブ
流動資産 4百万円	流動資産 647百万円
固定資産 4	固定資産 16
資産合計 9	資産合計 664
流動負債 △11	流動負債 1,067
負債合計 △11	負債合計 1,067
(株)青林堂ビジュアル	(株)アトラス
流動資産 59百万円	流動資産 8,791百万円
固定資産 73	固定資産 9,301
資産合計 133	資産合計 18,093
流動負債 △67	流動負債 4,522
負債合計 △67	固定負債 2,356
(株)フィールドワイ	負債合計 6,878
流動資産 94百万円	
固定資産 9	
資産合計 103	
流動負債 △28	
負債合計 △28	

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
株式会社	
流動資産	453百万円
固定資産	76
資産合計	529
流動負債	△192
負債合計	△192
株式会社	
流動資産	2,599百万円
固定資産	977
資産合計	3,577
流動負債	△3,622
固定負債	△400
負債合計	△4,023
株式会社	
流動資産	1,632百万円
固定資産	479
資産合計	2,112
流動負債	△1,281
固定負債	△77
負債合計	△1,359
株式会社	
流動資産	525百万円
固定資産	127
資産合計	653
流動負債	△505
負債合計	△505
株式会社	
流動資産	456百万円
固定資産	37
資産合計	494
流動負債	△182
固定負債	△9
負債合計	△191
4 第三者割当増資により連結子会社でなくなった会 社の資産及び負債の主な内訳	4
株式会社	
ティーツーアイエンターテイメント、タカラライ ンデックスeRラボの連結除外時の資産及び負債 の主な内訳は次のとおりであります。	
株式会社	
ティーツーアイエンターテイメント	
流動資産	1,903百万円
固定資産	189
資産合計	2,092
流動負債	△781
固定負債	△630
負債合計	△1,412

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
タカラインデックスeRラボ(株)	
流動資産	193百万円
固定資産	97
資産合計	290
流動負債	△176
負債合計	△176
5 重要な非資金取引の内容	5
当連結会計年度に合併した㈱タカラグループより 引継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりで あります。又、合併により資本剰余金が3,386百万 円、利益剰余金が8,154百万円それぞれ増加してお ります。	
㈱タカラグループ (連結)	
流動資産	48,677百万円
固定資産	34,416
資産合計	83,093
流動負債	△52,352
固定負債	△12,060
負債合計	△64,413
少数株主持分	△9,715
当連結会計年度に転換した転換社債の減少額は次 のとおりであります。	
転換社債の転換による資本金増加 額	469百万円
転換社債の転換による資本準備金 増加額	467
転換による転換社債減少額	936

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)							
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）							
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)				
建物及び構築物	2,645	1,304	1,340	建物及び構築物	2,987	1,634	1,353				
工具器具備品	4,847	2,749	2,098	工具器具備品	2,800	1,714	1,085				
機械装置及び運搬具	562	317	244	機械装置及び運搬具	430	255	175				
無形固定資産	93	65	28	無形固定資産	77	43	33				
合計	8,148	4,436	3,712	合計	6,295	3,647	2,648				
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額							
1年以内		2,071百万円		1年以内		1,298百万円					
1年超		2,344		1年超		1,917					
合計		4,415百万円		合計		3,216百万円					
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失							
支払リース料		2,318百万円		支払リース料		2,155百万円					
減価償却費相当額		2,547百万円		減価償却費相当額		1,973百万円					
支払利息相当額		102百万円		支払利息相当額		74百万円					
減損損失		21百万円		減損損失		13百万円					
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。				同左							
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左							
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引							

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超 るもの	(1) 株式	2,019	4,223	2,204	1,723	3,133	1,409
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	① 国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	2,019	4,223	2,204	1,723	3,133	1,409
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超 えないもの	(1) 株式	583	555	△28	372	359	△13
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	① 国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	583	555	△28	372	359	△13
合計		2,603	4,779	2,175	2,096	3,492	1,396

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券について80百万円の減損処理を行っております。

## 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
2,476	1,779	131	95	61	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成19年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券		
割引金融債	64	64
社債	10	—
(2) その他有価証券		
非上場株式	1,798	1,451

(注) その他有価証券について、前連結会計年度1,004百万円、当連結会計年度656百万円の減損処理を行っております。

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	前連結会計年度（平成18年3月31日）					当連結会計年度（平成19年3月31日）				
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
その他有価証券										
① 債券										
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
② その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券										
① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
② 社債	10	—	—	—	10	—	—	—	—	—
③ その他	64	—	—	—	64	64	—	—	—	64
合計	74	—	—	—	74	64	—	—	—	64

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容</p> <p>当社は、為替予約取引、金利スワップ、通貨オプション及び通貨スワップを利用してしております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>当社は、基本的に外貨建営業債務の支払い等に充てるため、輸入計画を踏まえ必要な範囲内で為替予約取引、金利スワップ、通貨オプション及び通貨スワップ取引を利用してております。</p> <p>(3) 取引の利用目的</p> <p>当社は、通常の取引の範囲内で、外貨建営業債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引、金利スワップ、通貨オプション及び通貨スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を適用しております。尚、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段…先物為替予約、金利スワップ、通貨オプション、通貨スワップ等</p> <p>ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、変動金利の借入金等</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>為替変動リスク、金利変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。</p>	<p>(1) 取引の内容</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>(3) 取引の利用目的</p> <p>当社は、通常の取引の範囲内で、外貨建営業債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引、通貨オプション及び通貨スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を適用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段…先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等</p> <p>ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 取引に係るリスク管理体制 通常の営業取引に係る為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション、通貨スワップ取引は、取締役会の承認を経て、仕入計画及び資金計画に基づき、財務部が取引の実行及び管理を行っております。財務部では取引の都度、財務部管掌役員に報告するとともに、必要に応じて時価評価を行っております。市場の急変等不測の事態が発生した場合には、迅速な対応ができるような管理体制を整備しております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

## 2. 取引の時価等に関する事項

### デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

#### (1) 通貨関連

当社グループで利用しているデリバティブ取引はすべてヘッジ目的であり、ヘッジ会計を適用しておりますので開示の対象からは除いております。

#### (2) 金利関連

当社グループで利用しているデリバティブ取引はすべてヘッジ目的であり、ヘッジ会計を適用しておりますので開示の対象からは除いております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

#### (1) 通貨関連

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	152	91	167	14
	オプション取引 買建 コール	569	(44)	—	53
	売建 プット	1,530	(100)	—	△43
	合計	2,252	91	177	24

#### (注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

通貨オプション・・・基準日における市気配値によっております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

3. 契約額等のうち（ ）内は、通貨オプション取引のオプション料であります。

#### (2) 金利関連

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取ドル・支払円	1,558	1,052	25	25
	合計	1,558	1,052	25	25

#### (注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ取引・・・金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2. 上記金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

## (3) 株式関連

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
株式	オプション取引 売建 コール	—	80	80
	合計	—	80	80

(注) 1. 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載対象から除いております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<b>1. 採用している退職給付制度の概要</b>	<b>1. 採用している退職給付制度の概要</b>																				
当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、当社及び国内連結子会社のうち3社は、適格退職年金制度を採用しております。 なお、一部の連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。	当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、当社及び国内連結子会社のうち1社は、適格退職年金制度を採用しております。 なお、一部の連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。																				
<b>2. 退職給付債務の額</b>	<b>2. 退職給付債務の額</b>																				
<table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>△2,396百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>△2,028</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td><b>退職給付引当金の額</b></td> <td><b>△1,927</b></td> </tr> </table>	退職給付債務	△2,396百万円	年金資産	367	未積立退職給付債務	△2,028	未認識数理計算上の差異	101	<b>退職給付引当金の額</b>	<b>△1,927</b>	<table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>△1,825百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>409</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>△1,415</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td><b>退職給付引当金の額</b></td> <td><b>△1,370</b></td> </tr> </table>	退職給付債務	△1,825百万円	年金資産	409	未積立退職給付債務	△1,415	未認識数理計算上の差異	45	<b>退職給付引当金の額</b>	<b>△1,370</b>
退職給付債務	△2,396百万円																				
年金資産	367																				
未積立退職給付債務	△2,028																				
未認識数理計算上の差異	101																				
<b>退職給付引当金の額</b>	<b>△1,927</b>																				
退職給付債務	△1,825百万円																				
年金資産	409																				
未積立退職給付債務	△1,415																				
未認識数理計算上の差異	45																				
<b>退職給付引当金の額</b>	<b>△1,370</b>																				
提出会社及び国内連結子会社は総合設立の厚生年金基金を採用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、上記には含めておりません。 また、一部の子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 なお、制度の給与総額割合で求めた平成18年3月31日現在における年金資産残高は、次のとおりであります。	提出会社及び国内連結子会社は総合設立の厚生年金基金を採用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、上記には含めておりません。 また、一部の子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 なお、制度の給与総額割合で求めた平成19年3月31日現在における年金資産残高は、次のとおりであります。																				
<table> <tr> <td>年金資産残高</td> <td>8,127百万円</td> </tr> </table>	年金資産残高	8,127百万円	<table> <tr> <td>年金資産残高</td> <td>7,893百万円</td> </tr> </table>	年金資産残高	7,893百万円																
年金資産残高	8,127百万円																				
年金資産残高	7,893百万円																				
<b>3. 退職給付費用の額</b>	<b>3. 退職給付費用の額</b>																				
<table> <tr> <td>勤務費用の額</td> <td>467</td> </tr> <tr> <td>利息費用の額</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益（△）</td> <td>△23</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>53</td> </tr> </table>	勤務費用の額	467	利息費用の額	56	期待運用収益（△）	△23	数理計算上の差異の費用処理額	53	<table> <tr> <td>勤務費用の額</td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>利息費用の額</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益（△）</td> <td>△5</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>52</td> </tr> </table>	勤務費用の額	285	利息費用の額	21	期待運用収益（△）	△5	数理計算上の差異の費用処理額	52				
勤務費用の額	467																				
利息費用の額	56																				
期待運用収益（△）	△23																				
数理計算上の差異の費用処理額	53																				
勤務費用の額	285																				
利息費用の額	21																				
期待運用収益（△）	△5																				
数理計算上の差異の費用処理額	52																				
注：厚生年金基金制度を含めておりません。 なお、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。	注：厚生年金基金制度を含めておりません。 なお、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。																				

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>期待運用收益率</td><td>2.5%</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>5年</td></tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用收益率	2.5%	数理計算上の差異の処理年数	5年	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>期待運用收益率</td><td>2.5%</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>5年</td></tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用收益率	2.5%	数理計算上の差異の処理年数	5年
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																
割引率	2.0%																
期待運用收益率	2.5%																
数理計算上の差異の処理年数	5年																
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																
割引率	2.0%																
期待運用收益率	2.5%																
数理計算上の差異の処理年数	5年																

## (ストック・オプション等関係)

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日数	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役5名及び当社従業員483名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 1,102,000株
付与日	平成13年8月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成15年7月1日から平成19年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名、当社監査役4名、当社従業員281名及び子会社取締役48名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 798,200株
付与日	平成15年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成17年7月1日から平成21年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役7名、当社監査役3名、当社従業員45名及び関連会社取締役43名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 800,000株
付与日	平成16年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成18年7月1日から平成22年6月30日まで

会社名	(株)ユージン
決議年月日数	平成16年3月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名及び従業員45名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 389株
付与日	平成16年3月26日
権利確定条件	付与日(平成16年3月10日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成16年3月10日から平成18年3月31日まで
権利行使期間	平成18年4月1日から平成22年6月30日まで

会社名	(株)ユージン
決議年月日数	平成17年3月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、監査役3名及び従業員57名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 522株
付与日	平成17年3月25日
権利確定条件	付与日(平成17年3月15日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成16年3月10日から平成18年3月31日まで
権利行使期間	平成19年4月1日から平成23年6月30日まで

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	(株)ユージン	(株)ユージン
決議年月日	平成13年6月28日	平成15年6月26日	平成16年6月25日	平成16年3月10日	平成17年3月15日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	389	522
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	59
権利確定	—	—	—	389	—
未確定残	—	—	—	—	463
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	860,600	654,600	766,000	—	—
権利確定	—	—	—	389	—
権利行使	—	3,000	—	44	—
失効	15,800	22,200	5,000	26	—
未行使残	844,800	629,400	761,000	319	463

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	株ユージン	株ユージン
決議年月日	平成13年6月28日	平成15年6月26日	平成16年6月25日	平成16年3月10日	平成17年3月15日
権利行使価格 (円)	1,331	721	879	60,100	144,200
行使時平均株価 (円)	—	831	—	318,000	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

## (税効果会計関係)

## 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
棚卸資産評価損 760百万円	棚卸資産評価損 441百万円
貸倒引当金 222	貸倒引当金 345
未払事業税 94	未払事業税 13
未払賞与 423	未払賞与 372
退職給付引当金 706	退職給付引当金 501
役員退職慰労引当金 738	役員退職慰労引当金 148
棚卸資産未実現利益消去 127	棚卸資産未実現利益消去 184
繰越欠損金 13,246	繰越欠損金 13,776
減価償却費 782	減価償却費 639
投資有価証券評価損 1,619	投資有価証券評価損 618
製品自主回収引当金 94	製品自主回収引当金 62
投資損失引当金 1,759	投資損失引当金 —
整理損 129	整理損 —
その他 1,800	その他 938
繰延税金資産小計 22,505	繰延税金資産小計 18,043
評価性引当額 △16,009	評価性引当額 △12,654
繰延税金資産合計 6,496	繰延税金資産合計 5,389
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 △189百万円	固定資産圧縮積立金 △188百万円
子会社留保利益金 △115	子会社留保利益金 △76
再評価に係る繰延税金負債 △743	再評価に係る繰延税金負債 —
資本連結に伴う評価差額 △350	資本連結に伴う評価差額 △53
その他有価証券評価差額金 △891	その他有価証券評価差額金 △564
その他 △379	その他 △391
繰延税金負債合計 △2,670	繰延税金負債合計 △1,275
繰延税金資産の純額 3,825	繰延税金資産の純額 4,113
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産 5,199百万円	流動資産－繰延税金資産 3,586百万円
固定資産－繰延税金資産 93	固定資産－繰延税金資産 777
固定負債－繰延税金負債 △724	流動負債－繰延税金負債 △28
固定負債－再評価に係る 繰延税金負債 △743	固定負債－繰延税金負債 △220
	固定負債－再評価に係る 繰延税金負債 △743

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上したため、当該事項の記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tbody> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.5%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>4.0</td></tr> <tr> <td>在外子会社からの受取配当金</td><td>1.4</td></tr> <tr> <td>評価性引当額増減</td><td>15.2</td></tr> <tr> <td>外国子会社との税率差異</td><td>△5.2</td></tr> <tr> <td>持分法投資損益に伴う影響額</td><td>5.5</td></tr> <tr> <td>棚卸未実現に伴う影響額</td><td>2.9</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.3</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>64.0</td></tr> </tbody> </table>	法定実効税率 (調整)	40.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0	在外子会社からの受取配当金	1.4	評価性引当額増減	15.2	外国子会社との税率差異	△5.2	持分法投資損益に伴う影響額	5.5	棚卸未実現に伴う影響額	2.9	その他	△0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.0
法定実効税率 (調整)	40.5%																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0																		
在外子会社からの受取配当金	1.4																		
評価性引当額増減	15.2																		
外国子会社との税率差異	△5.2																		
持分法投資損益に伴う影響額	5.5																		
棚卸未実現に伴う影響額	2.9																		
その他	△0.3																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.0																		

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）						
	玩具事業 (百万円)	アミューズメント事業 (百万円)	自動車用品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	153,854	12,844	2,104	16,777	185,581	—	185,581
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	726	175	50	3,157	4,110	(4,110)	—
計	154,581	13,019	2,155	19,934	189,691	(4,110)	185,581
営業費用	153,269	12,583	2,430	20,009	188,293	(2,293)	185,999
営業利益又は営業損失	1,311	435	(274)	(74)	1,398	(1,817)	(418)
II. 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	56,778	15,658	—	15,021	87,458	29,474	116,933
減価償却費	2,336	1,193	42	394	3,966	270	4,237
減損損失	241	182	242	34	702	47	749
資本的支出	6,911	1,904	37	317	9,171	101	9,273

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

## 2. 各事業の主な製品

- (1) 玩具事業……………幼児玩具、男児玩具、女児玩具、ホビー・生活雑貨用品
- (2) アミューズメント事業……アミューズメント施設の運営、アミューズメント機器
- (3) 自動車用品事業…………自動車用品
- (4) その他事業…………物流サービス、書籍等販売業、ホームセンター向け家庭用品、産業用電熱機器等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,379百万円であり、その主なものは提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は27,215百万円であり、その主なものは提出会社での余剰運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

5. ㈱タカラとの合併により事業が拡大したため、当連結会計年度よりアミューズメント事業及び自動車用品事業を独立掲記しております。なお、前連結会計年度は上記事業を行っていないため、前連結会計年度のセグメント情報に影響はありません。

	当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）						
	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事 業 (百万円)	アミューズ メント事 業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	88,804	84,626	6,506	1,946	181,884	—	181,884
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,767	134	—	10	5,911	(5,911)	—
計	94,571	84,761	6,506	1,956	187,796	(5,911)	181,884
営業費用	88,843	83,224	6,542	1,934	180,545	(3,393)	177,152
営業利益又は営業損失	5,728	1,536	(36)	21	7,250	(2,518)	4,731
II. 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	37,558	34,176	57	3,001	74,793	20,544	95,338
減価償却費	1,226	586	621	27	2,462	856	3,318
減損損失	—	—	83	—	83	—	83
資本的支出	1,034	843	1,296	15	3,190	1,583	4,773

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 玩具事業……………幼児玩具、男児玩具、女児玩具、ホビー・生活雑貨用品
- (2) 玩具周辺事業……………カプセル玩具、家庭用ゲームソフト、玩具菓子、キッズ/ベビーアパレル
- (3) アミューズメント事業……アミューズメント施設関連事業等
- (4) その他事業……………各種販売事業等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,242百万円であり、その主なものは提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は32,387百万円であり、その主なものは提出会社での余剰運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(事業区分の変更)

事業区分については、前連結会計年度におきましては、「玩具事業」「アミューズメント事業」「自動車用品事業」「その他事業」の区分としておりましたが、当連結会計期間より「玩具事業」「玩具周辺事業」「アミューズメント事業」「その他事業」に変更しております。この変更はカプセル玩具事業、家庭用ゲームソフト事業といった「玩具周辺事業」の重要性が増してきたことから事業活動をより的確に開示するため、従来「玩具事業」に含めておりました「玩具周辺事業」を独立掲記することといたしました。また、連結子会社の減少に伴い「自動車用品事業」区分の必要性がなくなったため、当該区分を削除することといたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のとおりとなります。

	前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）						
	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事 業 (百万円)	アミューズ メント事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	108,885	45,431	12,844	18,420	185,581	—	185,581
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	6,084	148	175	514	6,922	(6,922)	—
計	114,969	45,579	13,019	18,934	192,503	(6,922)	185,581
営業費用	115,258	43,555	12,570	19,242	190,626	(4,627)	185,999
営業利益又は営業損失	(289)	2,023	449	(308)	1,876	(2,295)	(418)
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	47,042	29,204	21,648	14,792	112,687	4,245	116,933
減価償却費	2,202	414	1,219	421	4,257	(19)	4,237
減損損失	241	—	182	277	702	47	749
資本的支出	6,439	561	1,944	360	9,305	(32)	9,273

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）						
	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	159,311	14,199	7,951	4,119	185,581	—	185,581
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,704	23	25	24,103	26,857	(26,857)	—
計	162,015	14,222	7,977	28,222	212,438	(26,857)	185,581
営業費用	161,018	13,664	7,823	27,865	210,372	(24,372)	185,999
営業利益又は営業損失	996	558	153	357	2,066	(2,485)	(418)
II. 資産	82,831	6,169	3,687	7,941	100,629	16,303	116,933

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧　州：イギリス、フランス

北　米：アメリカ合衆国

アジア：香港、タイ等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,379百万円であり、その主なものは提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は27,215百万円であり、その主なものは提出会社での余剰運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

	当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）						
	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	150,337	16,221	9,643	5,681	181,884	—	181,884
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,790	40	7	23,012	25,851	(25,851)	—
計	153,127	16,262	9,651	28,693	207,735	(25,851)	181,884
営業費用	150,703	15,251	9,117	28,068	203,140	(25,988)	177,152
営業利益	2,424	1,011	534	625	4,595	136	4,731
II. 資産	88,870	6,860	2,271	8,510	106,513	(11,175)	95,338

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧　州：イギリス、フランス

北　米：アメリカ合衆国

アジア：香港、タイ等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,242百万円であり、その主なものは提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は32,387百万円であり、その主なものは提出会社での余剰運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

		欧州	北米	アジア	その他	計
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	I 海外売上高（百万円）	15,856	12,587	6,287	539	35,271
	II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	185,581
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	8.5	6.8	3.4	0.3	19.0

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧 州：イギリス、フランス等

北 米：アメリカ合衆国等

ア ブ：香港、韓国等

その 他：メキシコ等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. 株式会社との合併、及び当社グループの売上先新規開拓に伴い、当連結会計年度において、その他を独立掲記しております。なお、当期における主な売上高は、中南米395百万円、中近東121百万円、その他22百万円であります。

		欧州	北米	アジア	その他	計
当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	I 海外売上高（百万円）	20,676	10,961	6,149	551	38,339
	II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	181,884
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	11.4	6.0	3.4	0.3	21.1

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧 州：イギリス、フランス等

北 米：アメリカ合衆国等

ア ブ：香港、韓国等

その 他：ロシア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係の内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等(その子会社を含む)	司不動産(資)	栃木県下都賀郡壬生町	5	不動産賃貸業	(所有) 直接 1.0% (所有) 間接 4.9% 間接は、同社の子会社㈲トミーインシュアランスによる所有	なし	土地の賃借	営業取引 賃借料	29	—	—
	(有)ドリームスオブD	東京都千代田区	76	自動車販売等	(所有) 直接 0.6%	なし	役務の受け入れ	厚生施設の管理に関する業務委託料の支払	0	—	—
								土地を売却	155	—	—
								株式を売却	284	—	—
役員	水戸重之	—	—	当社監査役 弁護士 TMI総合法律事務所パートナー	—	—	—	弁護士報酬	79	未払金	0

- (注) 1. 司不動産(資)は、当社代表取締役社長富山幹太郎およびその近親者が同社の全議決権を所有しております。
2. (有)ドリームスオブDは、当社代表取締役副社長佐藤慶太およびその近親者が同社の全議決権を所有しております。
3. (有)ドリームモーターズは(有)ドリームスオブDに社名変更しております。
- 土地の売却簿価は105百万円であります。又株ワコー株式を1株あたり216円(平成17年9月30日の前日から6ヶ月以前の終値平均)で1,316,000株売却しており売却益は209百万円であります。
4. 水戸重之との取引は、提出会社とTMI総合法律事務所との取引であり、同事務所は、パートナー29名をはじめとする弁護士および弁理士から構成されております。
5. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。
6. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
- 土地の賃借料はおよび売却価額は、不動産鑑定士の鑑定評価額及び近隣の相場を参考に決定しております。業務委託につきましては、見積価格に基づいて交渉の上、決定しております。
- 弁護士報酬の支払につきましては、日本弁護士連合会「報酬等基準規程」に基づいて交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	TPG Richmont II, L.P.	英国領 グラン ドケイ マン ジョー ジタウ ン	—	投資事業	(注5)	無	—	—	—	社債	7,000

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等(その子会社を含む)	司不動産(資)	栃木県下都賀郡壬生町	5	不動産賃貸業	(所有)直接1.0%間接4.9% (所有)間接は、同社の子会社(有)トミーインシュアランスによる所有	無	土地の賃借	営業取引賃借料	29	—	—
役員及びその近親者	吉成外史	—	—	当社監査役	(所有)直接0.1%	—	—	弁護士報酬	1	—	—
	水戸重之	—	—	当社監査役 弁護士 TMI総合法律事務所パートナー	—	—	—	弁護士報酬	3	—	—

- (注) 1. 司不動産(資)は、当社代表取締役社長富山幹太郎およびその近親者が同社の全議決権を所有しております。
2. 水戸重之との取引は、提出会社とTMI総合法律事務所との取引であり、同事務所は、パートナー46名をはじめとする弁護士および弁理士から構成されております。
3. 上記のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
- 土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額及び近隣の相場を参考に決定しております。
- 弁護士報酬の支払については、日本弁護士連合会「報酬等基準規程」に基づいて交渉の上、決定しております。
5. TPG Richmont II, L.P.は、TPG Richmont I, L.P.と共にTPGグループの投資組合であり、TPG Richmont I, L.P.の議決権被所有割合は14.4%であります。

## (1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 287.71円	1株当たり純資産額 327.85円
1株当たり当期純損失 219.43円	1株当たり当期純利益 19.00円
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 一円	潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 17.69円
(注) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式はあるものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	
当社は、平成17年11月21日付にて、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。	
前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前連結会計年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりあります。	
1株当たり純資産額 528.97円	
1株当たり当期純利益 37.49円	
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 32.76円	

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりあります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益又は当期 純損失(△)	△9,712百万円	1,772百万円
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失(△)	△9,757百万円	1,772百万円
普通株主に帰属しない金額の内訳 利益処分による役員賞与金	44百万円	一百万円
普通株式の期中平均株式数	44,469,279株	93,275,281株
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	一百万円	一百万円
普通株式増加数	一株	6,922,545株
うち新株予約権付社債	一株	6,844,537株
うち新株予約権	一株	78,008株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後当期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式の概要	新株予約権付社債 1銘柄 潜在株式の数 7,633千株 新株引受権 2銘柄 潜在株式の数 1,514千株 新株予約権 2銘柄 潜在株式の数 1,420千株	新株引受権 1銘柄 潜在株式の数 844千株 新株予約権 6銘柄 潜在株式の数 1,228千株

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>子会社の株式の譲渡について</p> <p>当社は玩具及び周辺事業への経営資源の集中との経営方針に基づき、平成18年4月3日開催の当社取締役会において、日本電熱㈱の当社所有株式の譲渡および平成18年4月18日開催の当社取締役会においてアステージ㈱の当社所有株式の譲渡を決議いたしました。</p> <p>1. 日本電熱㈱譲渡の概要</p> <p>(1) 日本電熱㈱の概要</p> <table> <tr> <td>①商号</td><td>日本電熱株式会社</td></tr> <tr> <td>②住所</td><td>長野県安曇野市豊科500番地</td></tr> <tr> <td>③代表者の氏名</td><td>山田 二三夫</td></tr> <tr> <td>④資本金</td><td>1,900,000,000円</td></tr> <tr> <td>⑤主な事業内容</td><td>産業機器製造販売、家庭電気製品製造販売</td></tr> </table> <p>(2) 譲渡年月日 平成18年4月4日</p> <p>(3) 譲渡先 同社代表取締役他5名</p> <p>(4) 譲渡株数 38,000,000株</p> <p>(5) 譲渡価額 38,000円</p> <p>(6) 譲渡損 見込み額は平成18年3月期の個別決算において取り込まれております。</p> <p>(7) 譲渡後の持株比率 0%</p> <p>2. アステージ㈱譲渡の概要</p> <p>(1) アステージ㈱の概要</p> <table> <tr> <td>①商号</td><td>アステージ株式会社</td></tr> <tr> <td>②住所</td><td>新潟県燕市大字小池3379</td></tr> <tr> <td>③代表者の氏名</td><td>相沢 秀雄</td></tr> <tr> <td>④資本金</td><td>495,000,000円</td></tr> <tr> <td>⑤主な事業内容</td><td>DIY・園芸用品・レジャー・家庭用品・収納用品等製造卸販売</td></tr> </table> <p>(2) 譲渡年月日 平成18年5月8日</p> <p>(3) 譲渡先 ㈱ジー・イー・ジェイ</p> <p>(4) 譲渡株数 275,380株</p> <p>(5) 譲渡価額 195,000,000円</p> <p>(6) 譲渡損 見込み額は平成18年3月期の個別決算において取り込まれております。</p> <p>(7) 譲渡後の持株比率 0%</p>	①商号	日本電熱株式会社	②住所	長野県安曇野市豊科500番地	③代表者の氏名	山田 二三夫	④資本金	1,900,000,000円	⑤主な事業内容	産業機器製造販売、家庭電気製品製造販売	①商号	アステージ株式会社	②住所	新潟県燕市大字小池3379	③代表者の氏名	相沢 秀雄	④資本金	495,000,000円	⑤主な事業内容	DIY・園芸用品・レジャー・家庭用品・収納用品等製造卸販売	<p>1. 子会社株式の取得について</p> <p>当社は全国で幅広く事業展開する㈱キデイランドとの関係強化による戦略的な玩具売り場構築やオリジナル商品開発などが、当社が推し進める「流通ルネッサンス」に資するのみならず、同社の事業再構築に寄与すると考え平成19年4月17日開催の当社取締役会で㈱キデイランドの第三者割当増資を引受を決議いたしました。</p> <p>(1) ㈱キデイランドの概要</p> <table> <tr> <td>①商号</td><td>株式会社キデイランド</td></tr> <tr> <td>②住所</td><td>東京都渋谷区神宮前6丁目1番9号</td></tr> <tr> <td>③代表者の氏名</td><td>庄司 征男</td></tr> <tr> <td>④資本金</td><td>1,056,250,000円</td></tr> <tr> <td>⑤主な事業内容</td><td>玩具、雑貨、書籍の小売</td></tr> </table> <p>(2) 引受年月日 平成19年5月9日</p> <p>(3) 引受株数 1,250,000株 (全数当社引受)</p> <p>(4) 引受価額 1株につき408円</p> <p>(5) 引受価額の総額 510,000,000円</p> <p>(6) 引受後の持株比率 74.42%</p> <p>2. ストックオプションについて</p> <p>当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成19年6月26日開催の当社第56回定時株主総会で決議いたしました。</p> <p>当社の取締役、監査役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <table> <tr> <td>(1) 株式の種類</td><td>普通株式</td></tr> <tr> <td>(2) 株式の数</td><td>2,100,000株 (上限)</td></tr> <tr> <td>(3) 新株予約権の総数</td><td>21,000個 (上限)</td></tr> <tr> <td>(4) 新株予約権の発行価格</td><td>無償</td></tr> <tr> <td>(5) 新株予約権の割当を受ける者</td><td>当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役</td></tr> <tr> <td>(6) 1株当たりの払込金額</td><td>新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。</td></tr> <tr> <td>(7) 新株予約権の行使期間</td><td>平成21年7月1日から平成25年6月30日までの期間内で当社取締役会が定める期間といたします。</td></tr> <tr> <td>(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金</td><td>資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。</td></tr> <tr> <td>(9) 譲渡による新株予約権の取得制限</td><td>譲渡による新株予約件の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。</td></tr> </table>	①商号	株式会社キデイランド	②住所	東京都渋谷区神宮前6丁目1番9号	③代表者の氏名	庄司 征男	④資本金	1,056,250,000円	⑤主な事業内容	玩具、雑貨、書籍の小売	(1) 株式の種類	普通株式	(2) 株式の数	2,100,000株 (上限)	(3) 新株予約権の総数	21,000個 (上限)	(4) 新株予約権の発行価格	無償	(5) 新株予約権の割当を受ける者	当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役	(6) 1株当たりの払込金額	新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。	(7) 新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成25年6月30日までの期間内で当社取締役会が定める期間といたします。	(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。	(9) 譲渡による新株予約権の取得制限	譲渡による新株予約件の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
①商号	日本電熱株式会社																																																
②住所	長野県安曇野市豊科500番地																																																
③代表者の氏名	山田 二三夫																																																
④資本金	1,900,000,000円																																																
⑤主な事業内容	産業機器製造販売、家庭電気製品製造販売																																																
①商号	アステージ株式会社																																																
②住所	新潟県燕市大字小池3379																																																
③代表者の氏名	相沢 秀雄																																																
④資本金	495,000,000円																																																
⑤主な事業内容	DIY・園芸用品・レジャー・家庭用品・収納用品等製造卸販売																																																
①商号	株式会社キデイランド																																																
②住所	東京都渋谷区神宮前6丁目1番9号																																																
③代表者の氏名	庄司 征男																																																
④資本金	1,056,250,000円																																																
⑤主な事業内容	玩具、雑貨、書籍の小売																																																
(1) 株式の種類	普通株式																																																
(2) 株式の数	2,100,000株 (上限)																																																
(3) 新株予約権の総数	21,000個 (上限)																																																
(4) 新株予約権の発行価格	無償																																																
(5) 新株予約権の割当を受ける者	当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役																																																
(6) 1株当たりの払込金額	新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。																																																
(7) 新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成25年6月30日までの期間内で当社取締役会が定める期間といたします。																																																
(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。																																																
(9) 譲渡による新株予約権の取得制限	譲渡による新株予約件の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。																																																

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱タカラトミー	第1回無担保社債	平成15年 2月28日	1,200	1,200 (1,200)	0.58	無担保	平成20年 2月28日
㈱タカラトミー	第2回無担保社債	平成15年 5月26日	800	800	0.49	無担保	平成20年 5月26日
㈱タカラトミー	120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成16年 6月23日	5,719	5,718	—	無担保	平成21年 3月31日
㈱タカラトミー	第3回無担保社債	平成18年 3月31日	1,500 (300)	1,200 (300)	1.29	無担保	平成23年 3月31日
㈱タカラトミー	第4回無担保社債	平成18年 3月31日	1,500 (300)	1,200 (300)	1.24	無担保	平成23年 3月31日
㈱タカラトミー	第5回無担保社債	平成18年 10月25日	—	1,000 (200)	1.36	無担保	平成23年 10月25日
㈱タカラトミー	2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	平成19年 3月23日	—	7,000	—	無担保	平成24年 3月23日
㈱ティンカーベル	第3回無担保社債	平成16年 9月15日	100	100 (100)	0.62	無担保	平成19年 9月14日
㈱ティンカーベル	第4回無担保社債	平成17年 1月28日	100	100 (100)	0.50	無担保	平成20年 1月28日
㈱ティンカーベル	第5回無担保社債	平成18年 7月31日	—	83	1.29	無担保	平成21年 7月31日
㈱竜の子プロダクション	第1回無担保社債	平成16年 9月15日	50	50 (50)	0.62	無担保	平成19年 9月14日
アステージ㈱	第2回無担保社債	平成13年 7月25日	100 (100)	—	1.44	無担保	—
合計	—	—	11,069 (700)	18,451 (2,250)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、一年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債の内容は以下のとおりであります。

銘柄	発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額 (円)	株式の 発行価額 (円)	発行価額の総 額 (百万円)	新株予約権の行使によ り発行した株式の発行 価額の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
120%コールオプシ ョン条項付第1回 無担保転換社債型 新株予約権付社債	㈱タカラトミ ー普通株式	無償	852.6 (注) 1	7,000	1,282	100	自 平成16年 8月2日 至 平成21年 3月30日	(注) 2
2012年満期円貨建 転換社債型新株予 約権付社債	㈱タカラトミ ー普通株式	無償	770.0	7,000	—	100	自 平成20年 3月23日 至 平成24年 3月22日	(注) 2

(注) 1 転換価格は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価格又は処分価格で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く）をいいます。

$$\begin{array}{c}
 \text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分}}{\text{株式数}} \times \text{1株あたりの發行・処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}
 \end{array}$$

また、転換価格は、普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価格をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

なお、平成19年3月6日開催の当社取締役会において、第三者割当による2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行及び自己株式の処分に伴い、平成19年3月26日以降は転換価格が852.6円となっております。

2 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権行使したときは本社債の金額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,250	7,318	883	800	7,200

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,024	17,105	1.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,633	627	1.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,389	2,835	3.3	平成20年～平成23年
その他の有利子負債 預り保証金	1,132	601	1.5	—
合計	35,180	21,169	—	—

(注) 1. 平均利率は期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下の通りであります。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
59	39	2,736	—

(注) 預り保証金は5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
I. 流動資産					
1. 現金及び預金		10,440		14,974	
2. 受取手形	※3.8	479		322	
3. 売掛金	※3	8,479		7,154	
4. 有価証券		64		64	
5. 製品		3,390		3,809	
6. 貯蔵品		754		788	
7. 前渡金		723		528	
8. 前払費用		447		348	
9. 繰延税金資産		4,586		2,782	
10. 関係会社短期貸付金		5,917		8,753	
11. 未収入金	※3	1,195		685	
12. 為替予約		322		338	
13. その他		704		519	
貸倒引当金		△798		△608	
流動資産合計		36,708	48.5	40,462	56.1
II. 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	※2	6,855		9,211	
減価償却累計額		3,775		4,033	
減損損失累計額		46	3,033	46	5,131
(2) 構築物		297		339	
減価償却累計額		251		258	
減損損失累計額		0	45	0	81
(3) 機械装置		169		124	
減価償却累計額		136	33	92	31
(4) 車輌運搬具		52		10	
減価償却累計額		42	10	8	1
(5) 工具器具備品		26,563		25,304	
減価償却累計額		24,230		23,655	
(6) 土地	※1.2	4,748		1,649	
(7) 建設仮勘定		1,613		4,928	
有形固定資産合計		11,816	15.6	11,821	16.4

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
2. 無形固定資産						
(1) 借地権		29		29		
(2) 商標権		6		4		
(3) ソフトウェア		470		403		
(4) その他		20		19		
無形固定資産合計		526	0.7	457	0.6	
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券		3,982		3,904		
(2) 関係会社株式		18,920		12,210		
(3) 出資金		87		68		
(4) 長期貸付金		36		33		
(5) 関係会社長期貸付金		5,393		4,907		
(6) 従業員長期貸付金		1		0		
(7) 破産・更生債権等		16		12		
(8) 長期前払費用		74		123		
(9) 繰延税金資産		—		302		
(10) その他		1,183		1,024		
貸倒引当金		△3,001		△3,319		
投資その他の資産合計		26,693	35.2	19,268	26.8	
固定資産合計		39,037	51.5	31,548	43.8	
III. 繰延資産						
1. 社債発行費		28		42		
繰延資産合計		28	0.0	42	0.1	
資産合計		75,774	100.0	72,052	100.0	

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
(負債の部)							
I. 流動負債							
1. 支払手形	※3	762			320		
2. 買掛金	※3	3,345			4,968		
3. 短期借入金	※2	19,556			13,220		
4. 一年以内返済予定長期借入金	※2	858			500		
5. 一年以内償還社債		600			2,000		
6. 未払金	※3	3,703			3,206		
7. 未払費用		1,086			1,297		
8. 未払法人税等		241			158		
9. 前受金		87			2		
10. 預り金		122			67		
11. 前受収益		23			34		
12. 繰延ヘッジ利益		240			—		
13. 役員賞与引当金		—			27		
14. 返品調整引当金		90			—		
15. 製品自主回収引当金		234			154		
16. その他		0			88		
流動負債合計		30,953	40.9		26,045	36.2	
II. 固定負債							
1. 社債		4,400			3,400		
2. 新株予約権付社債		5,719			12,718		
3. 長期借入金	※2	750			—		
4. 繰延税金負債		781			—		
5. 再評価に係る繰延税金負債	※1	743			743		
6. 退職給付引当金		753			808		
7. 役員退職慰労引当金		354			—		
8. 投資損失引当金		5,704			1,710		
9. 預り保証金		1,286			480		
10. その他		—			342		
固定負債合計		20,492	27.0		20,203	28.0	
負債合計		51,445	67.9		46,249	64.2	

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資本の部)							
I. 資本金	※4		3,459	4.6	—	—	—
II. 資本剰余金		6,050			—	—	—
1. 資本準備金							
資本剰余金合計			6,050	8.0	—	—	—
III. 利益剰余金							
1. 利益準備金		747			—	—	—
2. 任意積立金			280		—	—	—
(1) 固定資産圧縮積立金			0		—	—	—
(2) 国庫補助金圧縮積立金					—	—	—
(3) 別途積立金		10,600			—	—	—
3. 当期未処分利益		3,297			—	—	—
利益剰余金合計			14,925	19.7	—	—	—
IV. 土地再評価差額金	※1		△673	△0.9	—	—	—
V. その他有価証券評価差額金			868	1.1	—	—	—
VI. 自己株式	※6		△301	△0.4	—	—	—
資本合計			24,328	32.1	—	—	—
負債資本合計			75,774	100.0	—	—	—

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
(純資産の部)							
I. 株主資本				—	—	3,459	4.8
1. 資本金				—	—		
2. 資本剰余金				—	—	6,050	
(1) 資本準備金				—	—	1,139	
(2) その他資本剰余金				—	—		
資本剰余金合計				—	—	7,190	10.0
3. 利益剰余金				—	—	747	
(1) 利益準備金				—	—		
(2) その他利益剰余金				—	—	276	
固定資産圧縮積立金				—	—	0	
国庫補助金圧縮積立金				—	—	12,600	
別途積立金				—	—	1,565	
繰越利益剰余金				—	—		
利益剰余金合計				—	—	15,189	21.0
4. 自己株式				—	—	△96	△0.1
株主資本合計				—	—	25,742	35.7
II. 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金				—	—	595	0.8
2. 繰延ヘッジ損益				—	—	139	0.2
3. 土地再評価差額金				—	—	△673	△0.9
評価・換算差額等合計				—	—	61	0.1
純資産合計				—	—	25,803	35.8
負債純資産合計				—	—	72,052	100.0

※1

## ②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I. 売上高							
1. 製品売上高	※1	35,901			58,095		
2. その他売上高	※2	4,514	40,416	100.0	5,596	63,692	100.0
II. 売上原価	※1						
1. 製品売上原価							
(1) 期首製品たな卸高		1,499			3,390		
(2) 当期製品製造原価	※4	26,245			41,448		
計		27,745			44,839		
(3) 他勘定振替高	※3	205			259		
(4) 期末製品たな卸高		3,390			3,809		
計		24,148			40,770		
2. その他売上原価		2,903	27,052	66.9	1,854	42,625	66.9
売上総利益			13,363	33.1		21,066	33.1
III. 販売費及び一般管理費	※1						
1. 荷造運賃		542			528		
2. 保管料		927			1,068		
3. 広告費	※3	4,368			6,488		
4. 貸倒引当金繰入額		—			22		
5. 役員報酬		129			206		
6. 役員賞与引当金繰入額		—			27		
7. 従業員給与手当		2,372			4,217		
8. 退職給付費用		221			354		
9. 役員退職慰労引当金繰入額		33			55		
10. 事業所税		13			12		
11. 減価償却費		177			413		
12. 研究開発費	※4	1,212			1,853		
13. 支払手数料		1,225			2,237		
14. その他		1,386	12,612	31.2	2,184	19,668	30.9
営業利益			751	1.9		1,397	2.2
IV. 営業外収益							
1. 受取利息	※1	127			192		
2. 有価証券利息		0			0		
3. 受取配当金	※1	659			449		
4. 貸貸料収入	※1	284			408		
5. 為替差益		—			84		
6. その他		102	1,173	2.9	464	1,600	2.5

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
V. 営業外費用							
1. 支払利息		80			207		
2. 社債利息		27			67		
3. 社債発行費償却		23			20		
4. 投資有価証券売却損		1			—		
5. 売上割引		126			32		
6. 貸与資産経費		138			297		
7. 為替差損		83			—		
8. その他		87	569	1.4	130	755	1.2
経常利益			1,354	3.4		2,242	3.5
VI. 特別利益							
1. 固定資産売却益	※ 7	49			0		
2. 投資有価証券売却益		331			3		
3. 関係会社株式売却益		—			235		
4. 貸倒引当金戻入益		1,833			1		
5. 商標権譲渡益		50			—		
6. 損害賠償和解金		—			157		
7. その他		8	2,273	5.6	3	401	0.6
VII. 特別損失							
1. 固定資産除却損	※ 5	88			100		
2. 固定資産売却損	※ 6	—			2		
3. 減損損失	※ 8	116			—		
4. 投資有価証券評価損		—			149		
5. 関係会社株式評価損		1,742			249		
6. 関係会社株式売却損		—			21		
7. 貸倒引当金繰入額		179			303		
8. 合併関連費用		932			—		
9. 建物等解体関連費用		92			—		
10. 製品自主回収費用		280			—		
11. 在庫処分費用		183			—		
12. その他		46	3,661	9.1	44	871	1.3

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
税引前当期純利益又は当期純損失 (△)			△32	△0.1		1,772	2.8
法人税、住民税及び事業税		79			79		
還付法人税等		—			△85		
法人税等調整額		△3,213	△3,134	△7.8	812	806	1.3
当期純利益			3,101	7.7		966	1.5
前期繰越利益			384			—	
自己株式処分差損			29			—	
土地再評価差額金取崩額			△8			—	
中間配当額			150			—	
当期未処分利益			3,297			—	

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I. 当期製品仕入高		19,931	75.9	32,753	79.0
II. 労務費	※2	68	0.3	—	—
III. 経費	※3	6,245	23.8	8,694	21.0
当期製品製造原価		26,245	100.0	41,448	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 原価計算の方法 実際総合原価計算を採用しております。	1. 原価計算の方法 同左
※2. 労務費には退職給付費用 4百万円が含まれております。	※2. _____
※3. 経費の主な内訳 減価償却費 170百万円 金型リース料 931 製品化権使用料 3,568	※3. 経費の主な内訳 減価償却費 743百万円 金型リース料 1,399 製品化権使用料 4,326

その他売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I. 映画配給原価等		547	18.8	162	8.8
II. サプライセンス料		2,220	76.5	1,542	83.1
III. イベント売上原価		136	4.7	149	8.1
当期その他売上原価		2,903	100.0	1,854	100.0

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月27日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	
I. 当期末処分利益		3,297	
II. 任意積立金取崩額			
1. 固定資産圧縮積立金取崩額		1	1
合計		3,299	
III. 利益処分額			
1. 配当金		350	
2. 任意積立金			
(1) 別途積立金		2,000	2,350
IV. 次期繰越利益		948	

株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	国庫補助金圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	3,459	6,050	—	6,050	747	280	0	10,600	3,297	14,925	△301 24,133
当事業年度の変動額											
新株の発行	0	0		0							1
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)						△1			1	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩し						△1			1	—	—
別途積立金の積立て(注)							2,000	△2,000	—		—
剰余金の配当(注)								△350	△350		△350
剰余金の配当								△350	△350		△350
当期純利益								966	966		966
自己株式の取得										△23	△23
自己株式の処分			1,139	1,139						228	1,367
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)											—
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	0	0	1,139	1,140	—	△3	—	2,000	△1,731	264	204 1,609
平成19年3月31日残高 (百万円)	3,459	6,050	1,139	7,190	747	276	0	12,600	1,565	15,189	△96 25,742

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	868	—	△673	195	24,328
当事業年度中の変動額					
新株の発行					1
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)					—
固定資産圧縮積立金の取崩し					—
別途積立金の積立て (注)					—
剰余金の配当 (注)					△350
剰余金の配当					△350
当期純利益					966
自己株式の取得					△23
自己株式の処分					1,367
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額 (純額)	△273	139	—	△134	△134
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	△273	139	—	△134	1,475
平成19年3月31日残高 (百万円)	595	139	△673	61	25,803

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>				
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左				
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品 総平均法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 製品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>				
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3～65年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	3～65年	工具器具備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
建物	3～65年					
工具器具備品	2～20年					
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費 旧商法施行規則に基づき3年間で毎期均等償却しております。	社債発行費 社債償還期間にわたり定額法により償却しております。なお、前事業年度以前に発行した社債に係る「社債発行費」については、旧商法施行規則に基づき3年間で毎期均等償却しております。				
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。	同左				



項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	――	<p>(追加情報)</p> <p>従来、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成18年5月25日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成18年6月27日開催の株主総会において当制度適用期間中に在任している役員に対する打切支給の承認を受けました。これに伴い支給予定額342百万円を固定負債の「その他」に計上しております。この変更による損益への影響はありません。</p>
	<p>(5) 収品調整引当金</p> <p>期末後の収品損失に備えるため、過去収品実績により見積もった当期負担額を計上しております。</p>	<p>(5) 収品調整引当金</p> <p>――</p>
	<p>(6) 製品自主回収引当金</p> <p>製品自主回収に関する回収費用について、当事業年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度において、弊社製品であるくまのプーさんわたあめポットで事故が発生したことを受け、平成18年1月の取締役会にて当該製品の全品自主回収を決議致しました。その影響を会計上適切に表示するために自主回収費用予想額を見積り、製品自主回収引当金を計上しております。</p>	<p>(6) 製品自主回収引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(7) 投資損失引当金</p> <p>関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容などを勘案して必要額を計上しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を適用しております。尚、金利スワップについては特例処理の用件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 先物為替予約、金利スワップ、通貨オプション、通貨スワップ等 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、変動金利の借入金等</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>為替変動リスク、金利変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象についてヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理方法</p> <p>税抜方式を採用しております。</p> <p>(2) 合併の会計処理方法</p> <p>当社は平成18年3月1日付の㈱タカラとの合併において、持分プーリング法により会計処理を行っております。</p> <p>持分プーリング法の前提となった事項は以下の通りです。</p> <p>①㈱トミーと㈱タカラは平成18年3月1日付で合併し、㈱タカラトミーとなりました。㈱トミーを存続会社とし、㈱タカラは消滅しております。</p> <p>合併の目的は、両社の中軸事業である玩具事業の事業統合により商品開発力、マーケティング力の相互補完による更なる強化、玩具事業の生産、物流、営業、管理の幅広い部門における効率化による収益力の大幅な向上を図ろうとするものです。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理方法</p> <p>同左</p> <p>(2) _____</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>②議決権のある株式の交換比率は1：0.356であり、その算定根拠につきましては以下の通りです。</p> <p>a.合併比率の算定根拠</p> <p>㈱トミーおよび㈱タカラは第三者機関である日興シティグループ証券㈱及び日興コーディアル証券㈱（以下両社を併せて「日興」という。）に合併比率の算定を依頼し、更に㈱トミーは、第三者機関である大和証券SMB C㈱（以下「大和」という。）に合併比率の算定を依頼しました。本算定結果に基づき、両社協議の結果、上記合併比率を合意いたしました。</p> <p>b.第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠</p> <p>日興は、㈱トミーおよび㈱タカラを評価するにあたり、市場株価方式、修正純資産方式、DCF方式等による分析を実施し、その結果を総合的に勘案して合併比率を算定しました。また大和は、㈱トミーおよび㈱タカラを評価するにあたり、市場株価方式、DCF方式等による分析を実施し、その結果を総合的に勘案して合併比率を算定しました。</p> <p>企業結合後の議決権比率は44.21：55.79であり、総体として有することになった議決権比率が等しく、また議決権比率以外の支配関係を示す事実は存在しないことから、「企業結合に係る会計基準」に定める持分の結合の要件を満たすと判断しております。</p> <p>なお、㈱トミーは、合併に際して普通株式54,362,710株を発行し、合併期日前日の最終の㈱タカラの株主名簿に記載または記録された株主に対して、その所有する㈱タカラの普通株式1株につき、㈱トミーの普通株式0.356株の割合をもって割当交付いたしました。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																						
	<p>③消滅会社である㈱タカラの平成18年2月末時点の財政状態および同日までの期間における損益を基礎として、企業結合の会計処理を行っております。平成18年2月末の㈱タカラにおける貸借対照表の概略は以下のとおりです。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産合計</td><td>35,694</td></tr> <tr> <td>　　流動資産</td><td>10,770</td></tr> <tr> <td>　　固定資産</td><td>24,923</td></tr> <tr> <td>　　有形固定資産</td><td>5,714</td></tr> <tr> <td>　　無形固定資産</td><td>87</td></tr> <tr> <td>　　投資その他の資産</td><td>19,121</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>32,659</td></tr> <tr> <td>　　流動負債</td><td>24,820</td></tr> <tr> <td>　　固定負債</td><td>7,839</td></tr> <tr> <td>資本合計</td><td>3,034</td></tr> </tbody> </table> <p>④企業結合の会計処理にあたり統一した主な会計処理方法は以下のとおりです。また、企業結合に要した支出額は932百万円であり、損益計算書の特別損失の「合併関連費用」として表示しております。</p> <p>a. 従来、㈱タカラで計上していた賞与引当金を未払費用に統一しております。この変更の結果、貸借対照表における未払費用に含まれて表示された平成17年3月末の賞与引当金は337百万円であります。</p> <p>b. ㈱タカラの原価計算の方法は従来、部門別標準原価計算制度を採用しておりましたが、実際総合原価計算に統一しております。この変更による影響は軽微であります。</p> <p>c. ㈱タカラでは為替予約については振当処理を行っておりましたが、繰延ヘッジ処理に統一しております。この変更による影響は軽微であります。</p>	科目	金額	資産合計	35,694	流動資産	10,770	固定資産	24,923	有形固定資産	5,714	無形固定資産	87	投資その他の資産	19,121	負債合計	32,659	流動負債	24,820	固定負債	7,839	資本合計	3,034	
科目	金額																							
資産合計	35,694																							
流動資産	10,770																							
固定資産	24,923																							
有形固定資産	5,714																							
無形固定資産	87																							
投資その他の資産	19,121																							
負債合計	32,659																							
流動負債	24,820																							
固定負債	7,839																							
資本合計	3,034																							

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑤企業結合の結果、玩具と玩具周辺事業に経営資源を集中すべく、家電・電熱事業を営むプラマイゼロ㈱の株式の売却を平成18年2月に、日本電熱㈱の売却を平成18年4月に行っております。プラマイゼロ㈱の株式売却により519百万円の損失が発生しており、また日本電熱㈱の売却の結果、728百万円の損失が発生しております。なお、損失見込み額は平成18年3月期の個別決算において取り込まれております。</p>	

## 会計処理の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純利益は116百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき減損損失累計額の該当科目ごとに表示しております。</p> <p>————</p>	<p>————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は25,664百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																				
<p>※1. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p><b>再評価の方法</b></p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 <math>\triangle 880</math>百万円</p>	<p>※1. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p><b>再評価の方法</b></p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 <math>\triangle 1,123</math>百万円</p>																																				
<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>209</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>929</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td><b>1,138</b></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定長期借入金</td> <td>200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>250</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td><b>2,600</b></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	建物	209	百万円	土地	929		<b>計</b>	<b>1,138</b>		短期借入金	2,150		一年内返済予定長期借入金	200		長期借入金	250		<b>計</b>	<b>2,600</b>		<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>65</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>572</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td><b>638</b></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,800</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>計</b></td> <td><b>1,800</b></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	建物	65	百万円	土地	572		<b>計</b>	<b>638</b>		短期借入金	1,800		<b>計</b>	<b>1,800</b>	
建物	209	百万円																																			
土地	929																																				
<b>計</b>	<b>1,138</b>																																				
短期借入金	2,150																																				
一年内返済予定長期借入金	200																																				
長期借入金	250																																				
<b>計</b>	<b>2,600</b>																																				
建物	65	百万円																																			
土地	572																																				
<b>計</b>	<b>638</b>																																				
短期借入金	1,800																																				
<b>計</b>	<b>1,800</b>																																				
<p>※3. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>4,466</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>326</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>1,908</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>1,311</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	受取手形及び売掛金	4,466	百万円	未収入金	326		支払手形及び買掛金	1,908		未払金	1,311		<p>※3. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>3,489</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>343</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>3,403</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>987</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	受取手形及び売掛金	3,489	百万円	未収入金	343		支払手形及び買掛金	3,403		未払金	987													
受取手形及び売掛金	4,466	百万円																																			
未収入金	326																																				
支払手形及び買掛金	1,908																																				
未払金	1,311																																				
受取手形及び売掛金	3,489	百万円																																			
未収入金	343																																				
支払手形及び買掛金	3,403																																				
未払金	987																																				

前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)																																																								
※4. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 160,000,000株 発行済株式の総数 普通株式 96,289,688株			※4.																																																								
5. 保証債務 下記の会社の借入金等に対して保証を行っております。			5. 保証債務 下記の会社の借入金等に対して保証を行っております。																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th><th>金額 百万円</th><th>外貨額</th><th>保証先</th><th>金額 百万円</th><th>外貨額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TOMY UK LTD.</td><td>1,743</td><td>1,200千英ポンド 4,237千米ドル 7,000千ユーロ</td><td>TOMY UK LTD.</td><td>1,468</td><td>800千英ポンド 4,327千米ドル 4,900千ユーロ</td></tr> <tr> <td>TOMY FRANCE SARL.</td><td>318</td><td>2,231千ユーロ</td><td>TOMY (HONG KONG) LTD.</td><td>201</td><td>1,710千米ドル</td></tr> <tr> <td>TOMY CORPORATION</td><td>387</td><td>3,300千米ドル</td><td>TOMY (THAILAND) LTD.</td><td>792</td><td>216,010千タイバーツ</td></tr> <tr> <td>(株)トミーダイレクト</td><td>2</td><td>—</td><td>(株)トミーダイレクト</td><td>35</td><td>299千米ドル</td></tr> <tr> <td>ドリームインフィニティ(株)</td><td>479</td><td>—</td><td>ドリームインフィニティ(株)</td><td>183</td><td>—</td></tr> <tr> <td>トイズユニオン(株)</td><td>1,505</td><td>—</td><td>トイズユニオン(株)</td><td>404</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(株)ベーターウェーブ</td><td>30</td><td>—</td><td>計</td><td>3,087</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>4,466</td><td></td><td>計</td><td>3,087</td><td></td></tr> </tbody> </table>						保証先	金額 百万円	外貨額	保証先	金額 百万円	外貨額	TOMY UK LTD.	1,743	1,200千英ポンド 4,237千米ドル 7,000千ユーロ	TOMY UK LTD.	1,468	800千英ポンド 4,327千米ドル 4,900千ユーロ	TOMY FRANCE SARL.	318	2,231千ユーロ	TOMY (HONG KONG) LTD.	201	1,710千米ドル	TOMY CORPORATION	387	3,300千米ドル	TOMY (THAILAND) LTD.	792	216,010千タイバーツ	(株)トミーダイレクト	2	—	(株)トミーダイレクト	35	299千米ドル	ドリームインフィニティ(株)	479	—	ドリームインフィニティ(株)	183	—	トイズユニオン(株)	1,505	—	トイズユニオン(株)	404	—	(株)ベーターウェーブ	30	—	計	3,087		計	4,466		計	3,087	
保証先	金額 百万円	外貨額	保証先	金額 百万円	外貨額																																																						
TOMY UK LTD.	1,743	1,200千英ポンド 4,237千米ドル 7,000千ユーロ	TOMY UK LTD.	1,468	800千英ポンド 4,327千米ドル 4,900千ユーロ																																																						
TOMY FRANCE SARL.	318	2,231千ユーロ	TOMY (HONG KONG) LTD.	201	1,710千米ドル																																																						
TOMY CORPORATION	387	3,300千米ドル	TOMY (THAILAND) LTD.	792	216,010千タイバーツ																																																						
(株)トミーダイレクト	2	—	(株)トミーダイレクト	35	299千米ドル																																																						
ドリームインフィニティ(株)	479	—	ドリームインフィニティ(株)	183	—																																																						
トイズユニオン(株)	1,505	—	トイズユニオン(株)	404	—																																																						
(株)ベーターウェーブ	30	—	計	3,087																																																							
計	4,466		計	3,087																																																							
外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。			外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。																																																								
※6. 当社の保有する自己株式数 普通株式 2,695,438株			※6.																																																								
7. 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が868百万円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。			7.																																																								
※8.			※8. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。																																																								
9. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 借入実行残高 差引額			受取手形 74百万円 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 借入実行残高 差引額																																																								
			5,000百万円 —百万円 5,000百万円																																																								

### (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>※8. 減損損失</p> <p>当事業年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栃木県 下都賀郡</td><td>賃貸用資産</td><td>土地、 建物、 その他</td><td>34</td></tr> <tr> <td>大阪府 茨木市</td><td>賃貸用資産</td><td>土地、 建物、 その他</td><td>34</td></tr> <tr> <td>栃木県 下都賀郡</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>41</td></tr> <tr> <td>静岡県 伊東市</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>6</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の関連性により資産のグルーピングを行っております。但し、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。上記資産は、継続的な時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（116百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額を正味売却可能価額により測定している場合には、土地の路線価等により算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	栃木県 下都賀郡	賃貸用資産	土地、 建物、 その他	34	大阪府 茨木市	賃貸用資産	土地、 建物、 その他	34	栃木県 下都賀郡	遊休資産	土地	41	静岡県 伊東市	遊休資産	土地	6	<p>※8.</p>
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																		
栃木県 下都賀郡	賃貸用資産	土地、 建物、 その他	34																		
大阪府 茨木市	賃貸用資産	土地、 建物、 その他	34																		
栃木県 下都賀郡	遊休資産	土地	41																		
静岡県 伊東市	遊休資産	土地	6																		

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	2,695	28	1,914	809

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加28千株は単元未満株式の買取による増加であり、減少1,914千株は1,900千株が単元株式の売り渡し、11千株が単元未満株式の売り渡し、3千株が新株引受権（ストックオプション）の行使によるものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具備品	3,152	1,957	1,194	車両運搬具	8	0	7
無形固定資産	9	3	5	工具器具備品	2,719	1,660	1,059
合計	3,162	1,961	1,200	無形固定資産	8	5	2
				合計	2,736	1,667	1,069
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		1,342百万円		1年以内		1,040百万円	
1年超		419		1年超		493	
計		1,761		計		1,533	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		1,026百万円		支払リース料		1,575百万円	
減価償却費相当額		1,054		減価償却費相当額		1,400	
支払利息相当額		30		支払利息相当額		44	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息配当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、以下の通りです。

区分	前事業年度（平成18年3月31日）			当事業年度（平成19年3月31日）		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,877	10,995	8,117	10	207	197
関連会社株式	110	479	368	167	166	△1

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
金額（百万円）		金額（百万円）	
繰延税金資産		繰延税金資産	
たな卸資産評価損	276	たな卸資産評価損	317
関係会社株式評価損	2,325	関係会社株式評価損	2,335
投資有価証券評価損	546	投資有価証券評価損	605
未払賞与	148	未払賞与	169
退職給付引当金	305	退職給付引当金	327
役員退職慰労引当金	143	未払役員退職慰労金	138
貸倒引当金	1,526	貸倒引当金	1,588
製品自主回収引当金	94	製品自主回収引当金	62
過年度貸倒損失	633	減価償却超過額	632
減価償却超過額	724	投資損失引当金	692
投資損失引当金	2,310	繰越欠損金	13,107
繰越欠損金	11,358	その他	1,061
その他	840	繰延税金資産小計	21,038
繰延税金資産小計	21,234	評価性引当額	△17,265
評価性引当額	△16,648	繰延税金資産合計	3,772
繰延税金資産合計	4,586		
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△189	固定資産圧縮積立金	△188
再評価に係る繰延税金負債	△743	再評価に係る繰延税金負債	△743
その他有価証券評価差額金	△591	その他有価証券評価差額金	△405
繰延税金負債合計	△1,524	繰延ヘッジ損益	△94
繰延税金資産（負債）の純額	3,061	繰延税金負債合計	△1,431
		繰延税金資産（負債）の純額	2,341

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)														
税引前当期純損失を計上したため、当該事項の記載を省略しております。	<table><tbody><tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.5%</td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない 項目</td><td>2.8</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入され ない項目</td><td>△7.8</td></tr><tr><td>税額控除等</td><td>1.4</td></tr><tr><td>評価性引当額増減</td><td>9.5</td></tr><tr><td>その他</td><td>△0.9</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>45.5%</td></tr></tbody></table>	法定実効税率 (調整)	40.5%	交際費等永久に損金に算入されない 項目	2.8	受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	△7.8	税額控除等	1.4	評価性引当額増減	9.5	その他	△0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5%
法定実効税率 (調整)	40.5%														
交際費等永久に損金に算入されない 項目	2.8														
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	△7.8														
税額控除等	1.4														
評価性引当額増減	9.5														
その他	△0.9														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5%														

## (1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額 259.94円	1 株当たり純資産額 270.25円
1 株当たり当期純利益 69.19円	1 株当たり当期純利益 10.32円
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益 58.86円	潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益 9.61円
当社は、平成17年11月21日付にて、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。	
前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の（1株当たり情報）の各数値は以下のとおりであります。	
1 株当たり純資産額 438.84円	
1 株当たり当期純利益 32.58円	
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益 28.47円	

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益	3,101百万円	966百万円
普通株式に係る当期純利益	3,101百万円	966百万円
普通株主に帰属しない金額の内訳 利益処分による役員賞与金	一百万円	一百万円
期中平均株式数	44,833,858株	93,630,955株
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	一百万円	一百万円
普通株式増加数	7,863,796株	6,922,545株
うち新株予約権付社債	7,633,245株	6,844,537株
うち新株予約権	230,551株	78,008株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権 2 銘柄 潜在株式の数 1,514千株	新株引受権 1 銘柄 潜在株式の数 844千株 新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 761千株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>子会社の株式の譲渡について</p> <p>当社は玩具及び周辺事業への経営資源の集中との経営方針に基づき、平成18年4月3日開催の当社取締役会において、日本電熱㈱の当社所有株式の譲渡および平成18年4月18日開催の当社取締役会においてアステージ㈱の当社所有株式の譲渡を決議いたしました。</p> <p>1. 日本電熱㈱譲渡の概要</p> <p>(1) 日本電熱㈱の概要</p> <table> <tr> <td>①商号</td> <td>日本電熱株式会社</td> </tr> <tr> <td>②住所</td> <td>長野県安曇野市豊科500番地</td> </tr> <tr> <td>③代表者の氏名</td> <td>山田 二三夫</td> </tr> <tr> <td>④資本金</td> <td>1,900,000,000円</td> </tr> <tr> <td>⑤主な事業内容</td> <td>産業機器製造販売、家庭電気製品製造販売</td> </tr> </table> <p>(2) 譲渡年月日 平成18年4月4日</p> <p>(3) 譲渡先 同社代表取締役他5名</p> <p>(4) 譲渡株数 38,000,000株</p> <p>(5) 譲渡価額 38,000円</p> <p>(6) 譲渡益 見込み額は平成18年3月期の個別決算において取り込まれております。</p> <p>(7) 譲渡後の持株比率 0%</p> <p>2. アステージ㈱譲渡の概要</p> <p>(1) アステージ㈱の概要</p> <table> <tr> <td>①商号</td> <td>アステージ株式会社</td> </tr> <tr> <td>②住所</td> <td>新潟県燕市大字小池3379</td> </tr> <tr> <td>③代表者の氏名</td> <td>相沢 秀雄</td> </tr> <tr> <td>④資本金</td> <td>495,000,000円</td> </tr> <tr> <td>⑤主な事業内容</td> <td>DIY・園芸用品・レジャー・家庭用品・収納用品等製造卸販売</td> </tr> </table> <p>(2) 譲渡年月日 平成18年5月8日</p> <p>(3) 譲渡先 ㈱ジー・イー・ジェイ</p> <p>(4) 譲渡株数 275,380株</p> <p>(5) 譲渡価額 195,000,000円</p> <p>(6) 譲渡損 見込み額は平成18年3月期の個別決算において取り込まれております。</p> <p>(7) 譲渡後の持株比率 0%</p>	①商号	日本電熱株式会社	②住所	長野県安曇野市豊科500番地	③代表者の氏名	山田 二三夫	④資本金	1,900,000,000円	⑤主な事業内容	産業機器製造販売、家庭電気製品製造販売	①商号	アステージ株式会社	②住所	新潟県燕市大字小池3379	③代表者の氏名	相沢 秀雄	④資本金	495,000,000円	⑤主な事業内容	DIY・園芸用品・レジャー・家庭用品・収納用品等製造卸販売	<p>1. 子会社株式の取得について</p> <p>当社は全国で幅広く事業展開する㈱キデイランドとの関係強化による戦略的な玩具売り場構築やオリジナル商品開発などが、当社が推し進める「流通ルネッサンス」に資するのみならず、同社の事業再構築に寄与すると考え平成19年4月17日開催の当社取締役会で㈱キデイランドの第三者割当増資を引受を決議いたしました。</p> <p>(1) ㈱キデイランドの概要</p> <table> <tr> <td>①商号</td> <td>株式会社キデイランド</td> </tr> <tr> <td>②住所</td> <td>東京都渋谷区神宮前6丁目1番9号</td> </tr> <tr> <td>③代表者の氏名</td> <td>庄司 征男</td> </tr> <tr> <td>④資本金</td> <td>1,056,250,000円</td> </tr> <tr> <td>⑤主な事業内容</td> <td>玩具、雑貨、書籍の小売</td> </tr> </table> <p>(2) 引受年月日 平成19年5月9日</p> <p>(3) 引受株数 1,250,000株 (全数当社引受)</p> <p>(4) 引受価額 1株につき408円</p> <p>(5) 引受価額の総額 510,000,000円</p> <p>(6) 引受後の持株比率 74.42%</p> <p>2. ストックオプションについて</p> <p>当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成19年6月26日開催の当社第56回定時株主総会で決議いたしました。</p> <p>当社の取締役、監査役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <table> <tr> <td>(1) 株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>(2) 株式の数</td> <td>2,100,000株 (上限)</td> </tr> <tr> <td>(3) 新株予約権の総数</td> <td>21,000個 (上限)</td> </tr> <tr> <td>(4) 新株予約権の発行価格</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td>(5) 新株予約権の割当を受ける者</td> <td>当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役</td> </tr> <tr> <td>(6) 1株当たりの払込金額</td> <td>新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。</td> </tr> <tr> <td>(7) 新株予約権の行使期間</td> <td>平成21年7月1日から平成25年6月30日までの期間内で当社取締役会が定める期間といたします。</td> </tr> <tr> <td>(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金</td> <td>資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。</td> </tr> <tr> <td>(9) 譲渡による新株予約権の取得制限</td> <td>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。</td> </tr> </table>	①商号	株式会社キデイランド	②住所	東京都渋谷区神宮前6丁目1番9号	③代表者の氏名	庄司 征男	④資本金	1,056,250,000円	⑤主な事業内容	玩具、雑貨、書籍の小売	(1) 株式の種類	普通株式	(2) 株式の数	2,100,000株 (上限)	(3) 新株予約権の総数	21,000個 (上限)	(4) 新株予約権の発行価格	無償	(5) 新株予約権の割当を受ける者	当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役	(6) 1株当たりの払込金額	新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。	(7) 新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成25年6月30日までの期間内で当社取締役会が定める期間といたします。	(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。	(9) 譲渡による新株予約権の取得制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
①商号	日本電熱株式会社																																																
②住所	長野県安曇野市豊科500番地																																																
③代表者の氏名	山田 二三夫																																																
④資本金	1,900,000,000円																																																
⑤主な事業内容	産業機器製造販売、家庭電気製品製造販売																																																
①商号	アステージ株式会社																																																
②住所	新潟県燕市大字小池3379																																																
③代表者の氏名	相沢 秀雄																																																
④資本金	495,000,000円																																																
⑤主な事業内容	DIY・園芸用品・レジャー・家庭用品・収納用品等製造卸販売																																																
①商号	株式会社キデイランド																																																
②住所	東京都渋谷区神宮前6丁目1番9号																																																
③代表者の氏名	庄司 征男																																																
④資本金	1,056,250,000円																																																
⑤主な事業内容	玩具、雑貨、書籍の小売																																																
(1) 株式の種類	普通株式																																																
(2) 株式の数	2,100,000株 (上限)																																																
(3) 新株予約権の総数	21,000個 (上限)																																																
(4) 新株予約権の発行価格	無償																																																
(5) 新株予約権の割当を受ける者	当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役																																																
(6) 1株当たりの払込金額	新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。																																																
(7) 新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成25年6月30日までの期間内で当社取締役会が定める期間といたします。																																																
(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。																																																
(9) 譲渡による新株予約権の取得制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。																																																

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	1,474	1,118	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	800	800	
		第11回第11種優先株式			
		(株)オリエンタルランド	50,000	350	
		(株)アトラス	382,300	254	
		Entertainment Farm Film Partners	1	160	
		(株)エポック社	90,000	156	
		(株)インデックス・コミュニケーションズ	21,018	149	
		(株)三菱UFJファイナンシャル・グループ	102	135	
		(株)東京都民銀行	26,083	117	
		SONOKONGCO., LTD	100,000	102	
		その他46銘柄	512,808	559	
小計			1,184,586	3,904	
計			1,184,586	3,904	

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券(短期)	割引商工債券833号	65	64
計			65	64

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	6,855	2,418	62	9,211	4,033	46	293	5,131
構築物	297	44	2	339	258	0	7	81
機械装置	169	6	52	124	92	—	6	31
車輌運搬具	52	—	42	10	8	—	2	1
工具器具備品	26,563	92	1,351	25,304	23,655	—	705	1,649
土地	4,748	180	—	4,928	—	—	—	4,928
建設仮勘定	1,613	1,133	2,747	—	—	—	—	—
有形固定資産計	40,300	3,876	4,258	39,918	28,049	46	1,015	11,821
無形固定資産								
借地権	29	—	—	29	—	—	—	29
商標権	20	—	—	20	15	—	1	4
ソフトウェア	925	79	78	926	522	—	145	403
その他	25	0	5	20	1	—	0	19
無形固定資産計	1,000	79	83	996	539	—	147	457
長期前払費用	230	130	66	294	98	—	43	196 (72)
繰延資産								
社債発行費	56	34	28	62	20	—	20	42
繰延資産計	56	34	28	62	20	—	20	42

(注) 1. ( ) 書は内数で1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に表示しております。

(注) 2. 当期増加額の主な内容は次の通りであります。

建物	2,339	本社新館新築、本館改修
土地	180	栃木の土地購入
建設仮勘定	1,133	本社新館新築、本館改修工事未検収のため

(注) 3. 当期減少額の主な内容は次の通りであります。

工具器具備品	1,264	金型の除却
建設仮勘定	2,422	本社新館、本館完成に伴う建物等への振替

【引当金明細表】

区分	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,800	324	197	—	3,927
役員賞与引当金	—	27	—	—	27
返品調整引当金	90	—	30	59	—
製品自主回収引当金	234	—	79	—	154
役員退職慰労引当金	354	55	67	342	—
投資損失引当金	5,704	—	3,994	—	1,710

(注) 1. 役員退職慰労引当金の当期減少額その他は、役員退職慰労金制度を廃止したことに伴うものであります。

2. 返品調整引当金の当期減少額その他は、返品が発生していた事業を子会社へ事業譲渡したことにより、返品損失が軽微になったため引当金の計上を廃止したことに伴うものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	8
預金の種類	
当座預金	8,421
普通預金	1,440
通知預金	1,100
外貨普通預金	1,111
外貨定期預金	590
別段預金	3
定期預金	2,300
小計	14,966
合計	14,974

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
トイズユニオン(株)	128
(株)河田	119
三和(株)	24
マルマツ(株)	22
(株)ベルニコ	19
その他	8
合計	322

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成19年3月	74
4月	149
5月	85
6月	12
7月	1
合計	322

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)ユーワース	3,010
HASBRO S. A.	745
(株)ハピネット	512
トイズユニオン(株)	287
(株)河田	248
その他	2,350
合計	7,154

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{(B)} \times \frac{2}{365}$
8,479	57,534	58,859	7,154	89.16	49.59

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 製品

品目	金額 (百万円)
トイ	2,696
カード	1,076
その他	35
合計	3,809

5) 貯蔵品

品目	金額 (百万円)
代理購入部材	541
販売促進用備品	198
補修サービス部品	44
その他	3
合計	788

## 6) 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
トイズユニオン(株)	3,000
(株)トミーテック	1,180
TOMY CORPORATION	1,003
トミー興産(株)	725
(株)ユーメイト	510
その他	2,335
合計	8,753

## 7) 関係会社株式

区分	金額(百万円)
(株)竜の子プロダクション	2,091
TOMY CORPORATION	1,914
TOMY (THAILAND) LTD.	1,059
(株)トミーテック	900
(株)ティンカーベル	823
その他	5,421
合計	12,210

## 8) 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)ドリームズ・カム・トゥルー	2,250
(株)トミーテック	965
(株)タカラアミューズメント	877
トイズユニオン(株)	815
合計	4,907

② 負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株小学館プロダクション	93
株パイロットコーポレーション	15
(有)クラフト	15
株C D G	11
株小学館	11
その他	173
合計	320

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成19年 3月	1
4月	142
5月	66
6月	108
7月	2
合計	320

2) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
TOMY (HONG KONG) LTD.	3,023
TOMY (THAILAND) LTD.	417
WIZARDS OF THE COAST INC.	196
株トッパン・コスモ	176
株いわき工業	137
その他	1,016
合計	4,968

3) 短期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱みずほ銀行	2,000
みずほ信託銀行(株)	1,550
㈱新生銀行	1,500
㈱三菱東京UFJ銀行	1,370
商工組合中央金庫	1,350
その他	5,450
合計	13,220

4) 社債

3,400百万円

内訳は第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (5) 連結付属明細表  
社債明細表 に記載しております。

5) 新株予約権付社債

12,718百万円

内訳は第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (5) 連結付属明細表  
社債明細表 に記載しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
事務取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行㈱ 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行㈱
事務取次所	中央三井信託銀行㈱ 全国各支店
名義書換手数料	日本証券代行㈱ 本店及び全国各支店 無料
新券交付手数料	1枚につき100円に印紙税相当額を加算した額
単元未満株式の買取り	
事務取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行㈱ 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行㈱
事務取次所	中央三井信託銀行㈱ 全国各支店 日本証券代行㈱ 本支店、出張所
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告の方法により行なう。ただし、やむを得ない事由により 電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL ( <a href="http://www.takaratomy.co.jp">http://www.takaratomy.co.jp</a> )
株主に対する特典	毎年3月31日現在の所有株式数1,000株以上の株主に対して3,000円相当、 100株以上1,000株未満の株主に対して1,000円相当の当社製品を贈呈いたします。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 臨時報告書

平成18年4月5日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (2) 臨時報告書

平成18年5月9日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第55期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月27日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成18年11月22日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 半期報告書

（第56期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月25日関東財務局長に提出

#### (6) 半期報告書の訂正報告書

平成19年2月20日関東財務局長に提出

（第56期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

#### (7) 臨時報告書

平成19年3月6日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (8) 臨時報告書

平成19年4月5日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (9) 臨時報告書

平成19年4月23日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (10) 臨時報告書

平成19年5月9日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 金子 寛人  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水谷 英滋  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミー（旧社名株式会社トミー）の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 金子 寛人  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水谷 英滋  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 金子 寛人  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水谷 英滋  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミー（旧社名株式会社トミー）の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミーの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 金子 寛人  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水谷 英滋  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミーの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。